

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【事業年度】 第151期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社百十四銀行

【英訳名】 The Hyakujushi Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 綾田 裕次郎

【本店の所在の場所】 香川県高松市亀井町5番地の1

【電話番号】 高松 087(831)0114(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 佐久間 達也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目8番2号
株式会社百十四銀行東京事務所

【電話番号】 東京 03(3271)1287

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 池上 満

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社百十四銀行東京支店
(東京都中央区日本橋三丁目8番2号)
株式会社百十四銀行大阪支店
(大阪市中央区道修町三丁目6番1号)

(注) 大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
		(自2015年 4月1日 至2016年 3月31日)	(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)
連結経常収益	百万円	81,381	90,508	80,813	77,196	76,728
うち連結信託報酬	百万円	1	1	1	1	1
連結経常利益	百万円	19,620	19,372	15,279	10,430	11,982
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	11,632	9,645	10,227	5,584	7,715
連結包括利益	百万円	9,367	15,385	15,148	4,376	34,246
連結純資産額	百万円	282,030	293,129	303,606	286,576	249,831
連結総資産額	百万円	4,719,661	4,926,538	4,777,061	4,895,624	4,953,946
1株当たり純資産額	円	891.90	937.15	9,948.53	9,708.42	8,461.18
1株当たり当期純利益	円	39.05	32.61	346.40	189.25	261.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	38.97	32.55	345.92	189.05	261.22
自己資本比率	%	5.58	5.62	6.14	5.85	5.04
連結自己資本利益率	%	4.29	3.56	3.58	1.92	2.87
連結株価収益率	倍	8.09	11.53	10.42	12.11	7.50
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	121,118	197,539	233,047	153,020	74,580
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	16,274	47,530	399,114	7,491	249,748
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,084	15,339	4,681	12,635	2,511
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	371,134	505,802	667,185	800,081	622,399
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	2,538 (704)	2,529 (687)	2,480 (684)	2,396 (654)	2,349 (629)
信託財産額	百万円	224	222	219	220	213

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。
4. 2018年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2017年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
経常収益	百万円	73,171	82,154	72,416	68,829	67,515
うち信託報酬	百万円	1	1	1	1	1
経常利益	百万円	17,514	17,011	13,016	9,153	10,685
当期純利益	百万円	11,268	9,058	8,965	5,048	6,901
資本金	百万円	37,322	37,322	37,322	37,322	37,322
発行済株式総数	千株	310,076	310,076	300,000	30,000	30,000
純資産額	百万円	259,996	267,860	275,864	275,540	240,906
総資産額	百万円	4,701,638	4,904,902	4,749,169	4,877,554	4,934,898
預金残高	百万円	3,941,952	4,020,822	3,963,431	3,960,208	4,071,711
貸出金残高	百万円	2,752,562	2,780,798	2,837,842	2,832,813	2,855,331
有価証券残高	百万円	1,416,157	1,446,626	1,032,712	1,048,456	1,261,484
1株当たり純資産額	円	878.90	906.07	9,347.13	9,334.47	8,158.88
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	49.50 (4.50)	80.00 (40.00)
1株当たり当期純利益	円	37.83	30.62	303.67	171.11	233.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	37.75	30.57	303.24	170.93	233.69
自己資本比率	%	5.52	5.45	5.80	5.64	4.88
自己資本利益率	%	4.24	3.43	3.29	1.83	2.67
株価収益率	倍	8.35	12.27	11.89	13.39	8.38
配当性向	%	21.14	26.12	26.35	52.59	34.21
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	2,225 (673)	2,219 (650)	2,179 (590)	2,092 (554)	2,058 (531)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	81.6 (89.2)	98.7 (102.3)	97.0 (118.5)	66.0 (112.5)	59.7 (101.8)
最高株価	円	483	415	420	3,390 (384)	2,383
最低株価	円	311	282	342	2,276 (315)	1,393
信託財産額	百万円	224	222	219	220	213
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円	191	191	191		

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第149期(2018年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

3. 第151期(2020年3月)中間配当についての取締役会決議は2019年11月11日に行いました。

4. 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株とする株式併合を実施いたしました。第150期(2019年3月)の1株当たり配当額49.50円は、中間配当額4.50円と期末配当額45.00円の合計であり、中間配当額4.50円は株式併合前の配当額、期末配当額45.00円は株式併合後の配当額であります。また、中間配当額4.50円のうち0.50円、及び期末配当額45.00円のうち5.00円は創業140周年記念配当であります。

5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

6. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

7. 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株とする株式併合を実施いたしました。第150期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載してあります。

2 【沿革】

1924年 3月30日	株式会社高松百十四銀行と株式会社高松銀行との新設合併により、株式会社高松百十四銀行設立 1928年に小豆島銀行、1934年に同盟銀行、1936年に松山銀行、1941年に多度津銀行、1943年に讃岐貯蓄銀行の5銀行を、さらに1945年に高松信用組合の営業をそれぞれ譲受けました。
1948年 6月	商号を「株式会社 百十四銀行」と変更
1950年 9月	当行、大阪支店開設
1952年 5月	当行、東京支店開設
1959年 2月	日本橋不動産株式会社(現・連結子会社)設立
1960年 5月	当行、外国為替業務開始
1966年11月	当行、本店を現在地に新築し、移転
1972年10月	当行、東京・大阪証券取引所市場第二部に上場
1973年 8月	当行、東京・大阪証券取引所市場第一部に上場
1974年 4月	百十四リース株式会社(現・連結子会社)設立
1975年 2月	当行、全店オンラインシステム完成
1976年 8月	当行、担保附社債信託法に基づく受託業務開始
1979年 4月	百十四総合保証株式会社(現・連結子会社)設立
1980年 7月	百十四ビジネスサービス株式会社(現・連結子会社)設立
1982年12月	株式会社百十四ディーシーカード(現・連結子会社)設立
1984年11月	当行、オンラインシステム更改
1985年 6月	当行、商品有価証券売買業務開始
1986年 2月	株式会社西日本情報サービスセンター(現 株式会社百十四システムサービス・連結子会社)設立
1986年 4月	当行、ニューヨーク支店開設
1987年11月	当行、国内発行コマーシャル・ペーパーの取扱開始
1988年 4月	百十四ソフトウェアサービス株式会社設立
1988年12月	百十四大部代理店株式会社設立
1988年12月	百十四福田代理店株式会社設立
1989年 8月	株式会社百十四人材センター(現・連結子会社)設立
1989年10月	百十四財田代理店株式会社(現・連結子会社)設立
1990年 2月	百十四財務(香港)有限公司設立
1990年10月	百十四総合メンテナンス株式会社設立
1991年 7月	当行、事務センター新築、移転
1992年 4月	百十四ワークサポート株式会社設立
1992年12月	当行、香港支店開設
1993年 1月	当行、オンラインシステム更改
1994年 1月	当行、信託業務開始
1998年10月	百十四福田代理店株式会社清算
1998年12月	当行、投資信託の窓口販売開始
1998年12月	当行、香港支店廃止
1999年 2月	当行、ニューヨーク支店廃止、ニューヨーク駐在員事務所開設
1999年 3月	百十四財務(香港)有限公司清算
2001年 3月	当行、四国貯蓄信用組合の事業譲受け
2001年 4月	当行、損害保険の窓口販売開始
2002年 2月	当行、ニューヨーク駐在員事務所閉鎖
2002年10月	当行、個人年金保険の窓口販売開始
2004年 9月	百十四大部代理店株式会社清算
2005年11月	当行、上海駐在員事務所開設
2007年 4月	株式の追加取得により、株式会社西日本ジェーシーピーカード(現 株式会社百十四ジェーシーピーカード・連結子会社)を連結子会社化
2007年 5月	当行、地銀共同化システム稼働
2008年 1月	Hyakujushi Preferred Capital Cayman Limited設立
2008年 3月	百十四ソフトウェアサービス株式会社清算
2013年 4月	日本橋不動産株式会社と百十四総合メンテナンス株式会社を合併(存続会社:日本橋不動産株式会社)
2013年 6月	百十四ワークサポート株式会社清算
2013年 7月	当行、シンガポール駐在員事務所開設
2018年12月	Hyakujushi Preferred Capital Cayman Limited清算

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社9社及び持分法非適用の関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務をはじめとする金融サービスに係わる事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店、出張所等におきまして、当行グループの主力業務であります預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務などを行っております。また、百十四財田代理店株式会社におきましても、預金業務、内国為替業務を行っております。

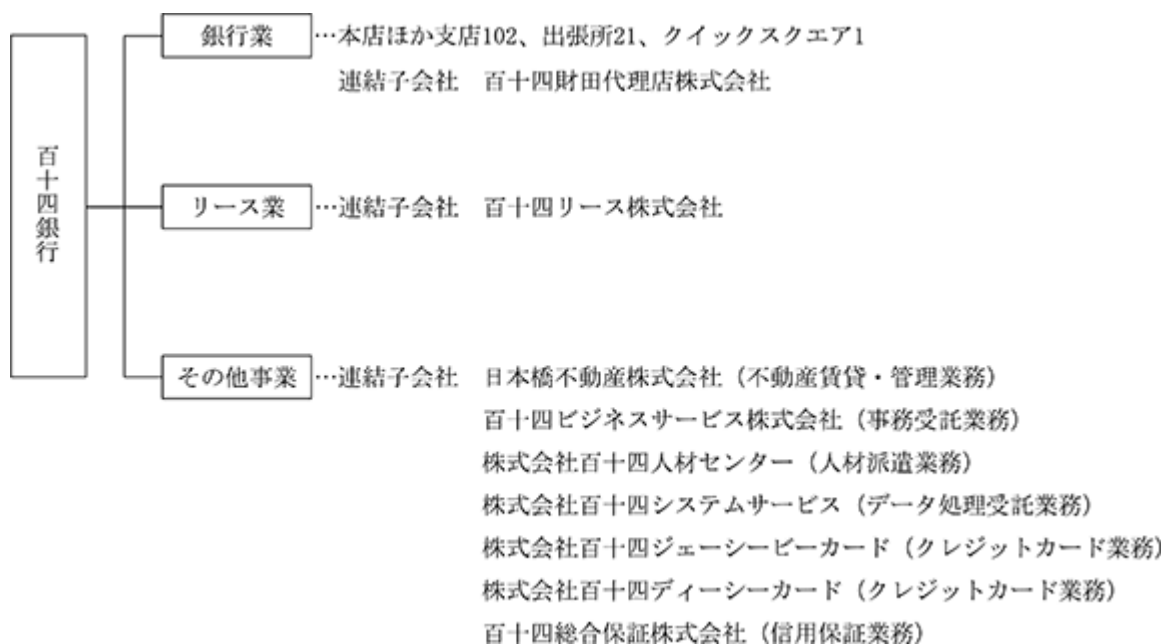
〔リース業〕

金融関連業務として、百十四リース株式会社がリース業務を行っております。

〔その他事業〕

金融関連業務として、百十四総合保証株式会社が信用保証業務を、株式会社百十四ディーシーカード及び株式会社百十四ジェーシーピーカードがクレジットカード業務などを行っております。また、百十四ビジネスサービス株式会社などが当行からの事務受託などの従属業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。（いずれも連結子会社）



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 日本橋不動産(株)	香川県 高松市	65	その他事業 (不動産賃貸・管理業務)	100 ()	5 (3)		預金取引関係 金銭貸借関係	当行より土地の一部を賃借。当行へ建物の一部を賃貸。	
百十四ビジネスサービス(株)	香川県 高松市	10	その他事業 (事務受託業務)	100 ()	6 (3)		預金取引関係	当行より建物の一部を賃借。	
(株)百十四人材センター	香川県 高松市	30	その他事業 (人材派遣業務)	100 ()	4 (2)		預金取引関係		
百十四財田代理店(株)	香川県 三豊市	10	銀行業	100 ()	5 (2)		預金取引関係	当行より建物の一部を賃借。	
(株)百十四システムサービス	香川県 高松市	90	その他事業 (データ処理受託業務)	100 (40)	6 (2)		預金取引関係 金銭貸借関係		顧客紹介業務
(株)百十四ジェーシーピーカード	香川県 高松市	50	その他事業 (クレジットカード業務)	100 (40)	8 (2)		預金取引関係 金銭貸借関係 保証取引関係		顧客紹介業務
(株)百十四ディーシーカード	香川県 高松市	30	その他事業 (クレジットカード業務)	100 (50)	9 (2)		預金取引関係 保証取引関係		顧客紹介業務
百十四総合保証(株)	香川県 高松市	30	その他事業 (信用保証業務)	100 (57.1)	7 (2)		預金取引関係 保証取引関係		
百十四リース(株)	香川県 高松市	500	リース業	100 (61.8)	7 (3)		預金取引関係 金銭貸借関係 リース取引関係	当行より建物の一部を賃借。	顧客紹介業務

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
4. 百十四リース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が100分の10を超えておりますが、当連結会計年度におけるリース業セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2020年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	2,060 (531)	55 (1)	234 (97)	2,349 (629)

(注) 従業員数は就業人員であります。なお、銀行業には、執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)16人を含んでおります。また、当連結会計年度の平均臨時従業員数を()内に外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,058(531)	39.5	16.3	6,135

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)16人を含んでおります。また、当期の平均臨時従業員数を()内に外書きで記載しております。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当行の従業員組合は、百十四銀行職員組合と称し、組合員数は1,544人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

経営理念

当行グループは、「お客さま・地域社会との共存共栄」「活気ある企業風土の醸成」「健全性の確保と企業価値の創造」を目指すとの経営理念のもと、お客さま、地域社会、株主さま、従業員すべてにとって価値のある企業であり続けるため、健全性と収益性のバランスのとれた発展の実現につとめるとともに、お客さまから真に信頼される銀行づくりを進めてまいります。

行動指針

当行グループは、上記「経営理念」の実現に向け、役職員がステークホルダーの皆さま方とともに大切にしたい価値観や考え方を「百十四銀行 行動指針」として以下の通り定めております。

- ・対話を密にし、相互の信頼を深めます
- ・プロフェッショナルとして成長するための努力を惜しみません
- ・多様性（ダイバーシティー）を理解し、人権を尊重します
- ・環境の負荷軽減に努め、地域の活性化に貢献します
- ・ステークホルダーの期待を超える行動を実践します

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当行グループは、地元香川県においては、預金で約5割、貸出で約4割の高いシェアを獲得しております。また、香川県以外にも1950年代に開設した大阪支店及び東京支店をはじめ、全国10都府県に店舗網を展開しております。近年では、県外のお客さまに香川県のお客さまを紹介する取引も増えるなど、この広域店舗網は当行グループの大きな強みとなっています。

その他にも、当行グループは、国際業務と船舶関連融資を強みとしております。国際業務については、お客さまの海外進出支援や外貨資金調達に加えて、デリバティブを用いたリスクヘッジなど手厚いサポート体制を構築しております。また、船舶関連融資は、審査や融資の手法が特殊であるため金融機関の参入は容易ではありませんが、当行グループは、こうした融資を古くから手掛けてきた関係で、船を造る造船会社さま、船を所有するオーナーさま、船を運航する運航会社さまなど、川上から川下に至るまで幅広い取引を実現しております。今後も、このような得意分野を伸ばすとともに、新たな事業領域を開拓していくことで、当行グループの競争優位性を高めていきたいと考えております。

一方で、我々地域金融機関を取り巻く経営環境は、人口減少・少子高齢化、低金利政策の長期化や他行との競争激化による資金利益の減少、全国的な企業倒産の増加による与信関係費用の増加、異業種の参入等により年々厳しさを増しております。更には、テクノロジーの進化による金融サービスの高度化や、それに伴うお客さまのニーズ・行動の多様化も進んでおり、我々地域金融機関は、これらの環境変化に対応した新しいビジネスモデルへの転換が求められています。

また、年初に発生した新型コロナウイルス感染症は、地元香川県をはじめ当行グループの営業地域に大きな影を落としており、業種を問わず多くのお客さまから、新規のご融資や既存取引の条件変更などの相談を受けております。

このような経営環境や課題に対応するために策定し、今年度スタートさせたのが、中期経営計画「トライ ミライ！」です。この計画の下、当行グループは、伝統的な預貸金中心のビジネスモデルからの脱却を図り、「総合コンサルティング・グループ」に転換することをめざしております。

その実現のために、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたお客さまの支援を最優先で取り組むとともに、その他にもお客さまや地域社会が抱える様々な課題の解決を支援してまいります。また、手数料収益の増強や市場運用力の強化で収益力の向上を図るとともに、チャネル改革や経費削減・事務効率化などローコスト経営を進めることで競争優位性を確立します。

更には、環境保全や人権尊重といった地域社会の持続可能性を高める取組みをこれまで以上に推進することで、当行の全てのステークホルダーの皆さまが笑顔で過ごせる未来（ミライ）の共創に挑んで（トライ）まいります。

< 中期経営計画の概要 >

[名称] トライ ミライ！
～ステークホルダーが笑顔で過ごせる持続可能な未来の共創に挑む～

[計画期間] 2020年4月1日～2023年3月31日（3年間）

[めざすべき姿]

「当行ならではの新たな価値提供を通じて、お客さま・地域の未来を共創する総合コンサルティング・グループ」

百十四グループは、金融の枠にとらわれない質の高いコンサルティングを通じて「お客さま・地域との共通価値創造」に取り組むとともに、業務効率化と人材の戦略的配置により「競争優位性の確立」を図ることで、お客さま及び地元香川の様々な課題を解決する「地域のプラットフォーマー」をめざします。

百十四グループが持つコンサルティング機能や情報網等のプラットフォーム（基盤）をもとに、地域のお客さまが抱える様々な課題の解決を金融の枠を超えて図る姿。

[重点戦略の概要]

総合コンサルティング・グループへの転換

- ・お客さま起点の業務運営の徹底
- ・ソリューション強化を実現する体制の構築
- ・経営コンサルティング業務への参入
- ・地元産業発展への貢献

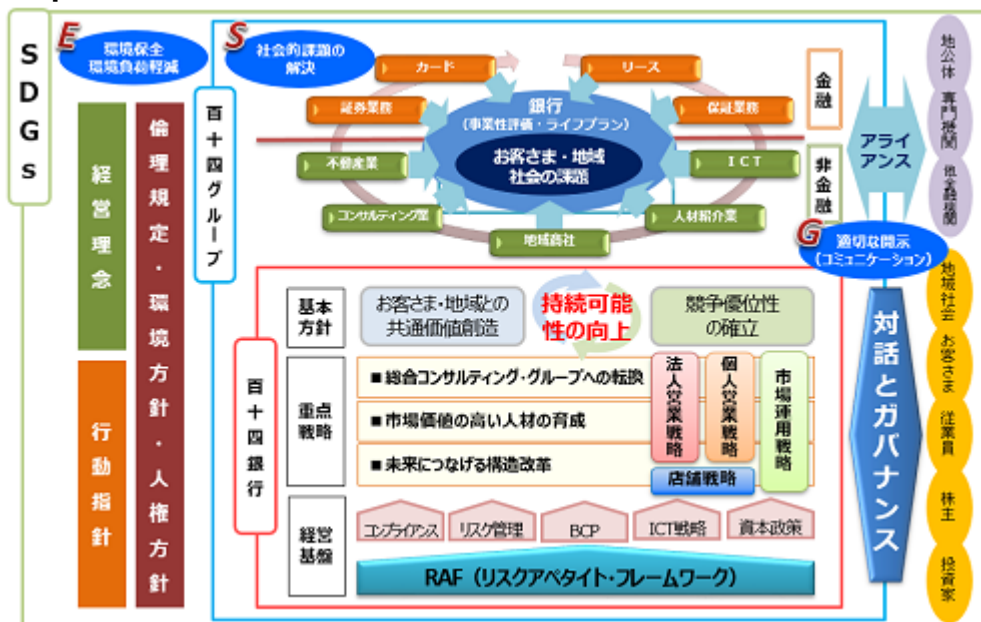
市場価値の高い人材の育成

- ・プロフェッショナル人材の育成
- ・やりがいのある職場づくりと多様なキャリアへの対応

未来につなげる構造改革

- ・営業戦略を支えるチャネル改革
- ・業務プロセス改革を通じた人員創出
- ・徹底したローコスト経営の実践
- ・営業店・本部で稼ぐ力の強化

[戦略体系図]



[経営目標]

中期経営計画「トライ ミライ！」では、収益性、健全性、効率性の観点から、以下の3つについて最終年度目標（2022年度）を設定しております。なお、経営目標設定にあたっては、公表（2020年5月15日）時点で入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響を織り込んでおります。

種別	指標	2022年度目標
収益性	連結当期純利益	60億円以上
健全性	連結自己資本比率	9.0%以上
効率性	O H R（単体）	75%以下

連結当期純利益は、「親会社株主に帰属する当期純利益」

連結自己資本比率は、経過措置を考慮したパーゼル ベースの連結コア資本比率

O H R = 経費 ÷ 業務粗利益

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

当行グループでは、これらの事業等のリスクについてリスク管理体制を整備し、その業務やリスクの特性に応じた管理を行っております。中でも、当行グループの主要な収益源である貸出や有価証券運用に係る重要なリスクである(1)信用リスク及び(2)市場リスクについては、統計的手法であるVaRを用いて一定の確率で将来に被る最大損失額(リスク量)の計測を行い、リスク量を自己資本の範囲内にコントロールすることで、リスクが経営体力に比して過大とならないようにしております。また、定期的にストレステストを実施し、経済環境や市場環境の大幅な変化が当行グループに与える影響の把握と評価を行い、必要に応じ対応策を検討しております。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

信用リスク(信頼区間99.9%、保有期間1年)、市場リスク(信頼区間:99%、保有期間:120営業日)

(1) 信用リスク

当行グループは、一般事業法人、地方公共団体、及び個人等に対して融資及び保証業務、市場性取引等を行っております。これらの業務については、信用リスク管理を適切に行っておりますが、国内外の景気動向、取引先の経営状態、担保不動産価格や株価の変動等によって、不良債権及び与信関係費用が想定以上に増加し、その結果、当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、第5<経理の状況>における<注記事項>(追加情報)(新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大による貸倒引当金への影響)に記載の仮定を置き貸倒引当金を計上しておりますが、想定以上に長期化した場合やお客さまへの影響が大きい場合、当該リスクが顕在化するおそれがあります。

このため、当行グループでは、大口与信先の管理強化や小口化によるリスク分散を進めるとともに、今年度スタートした中期経営計画「トライ ミライ!」の下、本部と営業店が一体となり、お客さまの業績回復の支援や経営改善支援に取組むことで、与信関係費用の抑制につとめてまいります。

(2) 市場リスク

価格変動リスク

当行グループは、お客さまとの関係強化等を目的として政策投資株式を、また、資金運用の一環として投資信託及びJ-REIT等を保有しております。これら有価証券は、企業業績や景気・金利などの経済的要因、政治動向、需給動向等により価格が下落し、評価損が発生するおそれがあります。また、評価損を抱える銘柄を売却した場合や時価額が著しく下落し回復可能性がない銘柄を償却(減損処理)した場合、当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

このため、当行グループでは、有価証券のリスクの状況や相関等を分析し、分散投資を進めることで有価証券ポートフォリオ全体での評価損発生抑制や財務上の影響の軽減につとめております。また、政策投資株式については、お客さまと十分な対話を経た上で削減を進めております。

金利リスク

当行グループの主な収益源は、預金で調達した資金を貸出金や有価証券で運用して得る資金利益です。この資金利益は、景気動向や競合環境、規制当局の方針、日本銀行の金融政策等により金利が変動することで減少するおそれがあります。特に、新型コロナウイルス感染症拡大で低迷する景気への刺激策として追加的な金融緩和が実施された場合、現在の低金利環境においては預金利回り以上に貸出金・有価証券の利回りが低下することで資金利益が減少するおそれがあり、当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

このため、当行グループは、金融の枠を超えて様々な課題を解決することでお客さまと金利だけでない関係を構築し、貸出金利回りの低下の抑制につとめております。また、手数料ビジネスや有価証券運用の強化、経費削減や事務効率化等のローコスト経営の推進で利益水準の維持・向上を図る方針です。

なお、金利上昇時においても、預金利回りの上昇に比べ貸出や有価証券の利回りの上昇が緩やかとなった場合、資金利益が減少するおそれがあります。また、保有する債券価格が下落し、評価損が発生するおそれがあります。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大で景気が悪化している現状、金融引締め等の政策がとられる可能性は低く、同リスクが顕在化する可能性は低いと考えております。

(3)流動性リスク

当行グループは、資金の運用と調達の間ミスマッチの発生、風評リスクの発生等を起因とする資金流出、あるいは市場の混乱により市場取引ができなくなった場合に、必要な資金を確保できなくなる可能性があります。また、格付機関が当行の格付を引き下げた場合などにおいて、通常よりも著しく不利な取引条件での資金調達を余儀なくされる場合があります、その結果、当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

このため、当行グループでは、日次・月次で資金繰り予想を行うとともに、潤沢な流動性準備を保有するなど安定的な資金繰りにつとめています。また、資金繰りに影響を及ぼすような不測の事態が発生した場合にも速やかに対応できるよう、「平常時」「警戒時」「流動性危機時」に分けた事態を想定して、それぞれ適切な対応をとれるよう態勢を整備しております。

(4)オペレーショナルリスク

プロセスリスク

当行グループでは主たる業務である、預金、為替、貸出などの銀行業務に加えて、リース業務、信用保証業務、クレジットカード業務など幅広い金融サービスに係る事業を行っております。これらの多様な業務の遂行におきまして、不正確・不適切な事務が行われた場合、当行グループの信用・評価に影響を及ぼすとともに金融資産の喪失や損害賠償に係る費用が発生し、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

このため、当行グループでは、RCSA（Risk and Control Self-Assessment）を用いたリスクの洗い出し、リスク顕在化事象の分析、リスク顕在化の未然防止及び発生時の影響極小化策の実施等を行っております。

システムリスク

当行グループでは、業務の多様化、高度化に対応するため、勘定系オンラインシステムをはじめとする各種システムを用いております。これらのシステムは、コンピュータ等のハードウェア、ソフトウェア及び通信回線等のネットワークから構成されており、システムのダウンや誤作動、通信回線の故障やコンピュータの不正使用が発生した場合は、業務の遂行や当行グループの信用・評価に影響を及ぼすとともに金融資産の喪失や損害賠償に係る費用が発生し、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

このため、当行グループでは、データのバックアップの取得や通信回線の二重化等の措置を講じ、大規模災害等に備えた基幹システムのバックアップシステムを構築しております。また、「セキュリティスタンダード」を策定し、具体的安全対策基準を定めることにより、近年増加しているサイバー攻撃への対策も含めシステムの安全性確保につとめております。

法務リスク（コンプライアンス）

当行グループは、業務を遂行する上で様々な法令諸規則の適用を受けており、これらの法令諸規則が遵守されなかった場合、又は法的に問題なくとも社会的な期待に応えることができなかった場合、当行グループの信用・評価に影響を及ぼすとともに財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

このため、当行グループでは、法令遵守だけでなく高い倫理観に支えられた行動をとるため、研修の実施、内部通報制度の充実、反社会的勢力の排除、マナー・ローダリング等の防止策などの態勢整備に取り組んでおります。

人的リスク

当行グループは、多くの従業員を雇用しており、有能な人材の確保や育成に努めております。しかし、十分な人材の確保・育成ができない場合、当行の競争力や効率性が低下する可能性があります。また、安全衛生上の問題、差別的行為、行員による不正行為の発生により、当行グループの信用・評価に影響を及ぼすとともに、損害賠償などの損失発生により財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

このため、当行グループでは、安全管理や不正防止の態勢整備を強化するとともに、人権尊重の企業風土醸成につとめております。また、人材育成の強化、従業員満足度の向上、多様な勤務形態の推進、人事制度の見直し等にも取り組んでまいります。

(5) 自己資本比率に係るリスク

当行グループは、海外営業拠点を有していないため「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）」に定められた国内基準における所要水準（現時点では4%）以上の自己資本比率を維持することが求められております。所要自己資本比率を下回った場合は、金融庁長官から銀行業務の健全かつ適切な運営を確保するために、業務の全部若しくは一部の停止などの命令を受けることとなります。

現時点での当行グループの自己資本比率は所要自己資本比率を大幅に上回っており、業務の停止などの命令を受ける可能性は低いと思われま。しかし、例え所要自己資本比率を上回っていたとしても、自己資本の毀損やリスクの増加により自己資本比率が大幅に低下した場合、流動性リスクの発生につながる可能性があります。

このため、当行グループは、信用リスクアセットの状況や損益予想に基づき、必要に応じリスクアセットのコントロールを行うなど、予期せぬ自己資本比率の低下を回避するための体制を整備しております。

(6) 災害及び感染症拡大に係るリスク

地震等の自然災害や、停電等の社会インフラの障害、あるいは感染症の流行によって、店舗等の施設・役職員が被害を受けること等で、業務継続に支障が生じたり、多額の損失が発生したりすることで、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

このため、当行グループは、業務継続計画にて緊急時は頭取を本部長とする総合対策本部を設置するなど緊急時の役割や対応を定めるとともに、訓練の実施、施設の改修、備蓄品の確保等により、人的・物的被害の回避・軽減及び業務継続体制の実効性向上に取り組んでおります。加えて、新型コロナウイルス感染症への対策として、各地域の感染拡大状況に応じスプリットオペレーションやリモートワークの実施、営業店窓口の昼休み導入等も行ってあります。

(7) その他のリスク

年金債務に係るリスク

当行グループの年金資産の時価が下落した場合、年金資産の運用利回りが低下した場合、又は予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があり退職給付債務が増加する場合、将来期間において認識される費用及び計上される債務が変動し、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

繰延税金資産に係るリスク

当行グループは、会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として貸借対照表に計上しております。しかし、将来の課税所得の予測に基づいて繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断される場合や会計基準等の変更により繰延税金資産の計上額が制限される場合には、繰延税金資産は減額され、当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。なお、第5<経理の状況>における<注記事項>（追加情報）（新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大による貸倒引当金への影響）に記載の仮定において、新型コロナウイルス感染症拡大による重大な影響はないと考えております。

固定資産の減損に係るリスク

当行グループは、営業拠点等の固定資産を保有しておりますが、今後の経済環境や不動産価格、その他地域銀行を取り巻く環境の変動によって、当該固定資産の収益性の低下又は損失が発生した場合、多額の償却（減損処理）が発生し、当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。なお、第5<経理の状況>における<注記事項>（追加情報）（新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大による貸倒引当金への影響）に記載の仮定において、新型コロナウイルス感染症拡大による重大な影響はないと考えております。

デリバティブ取引に係るリスク

当行グループでは、金利や為替相場等の変動リスクのヘッジ目的やお客さまに対する各種リスクヘッジ手段の提供のほか、一定の限度額の範囲で収益獲得等を目的にデリバティブ取引を行っておりますが、相場環境や取引相手の信用状況が大きく変動した場合、又は契約不履行が発生した場合、当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

情報漏えい等リスク

当行グループは、業務の遂行上、顧客情報及び経営情報を大量に保有しておりますが、これらの情報の漏えい、紛失、改ざん、不正使用などが発生した場合、当行グループの信用・評価に影響を及ぼすと同時に損害賠償に係る費用が発生し、当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行、連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(預金業務)

当連結会計年度末の預金残高は、前連結会計年度末比1,112億円増加して4兆650億円となりました。また、譲渡性預金残高は前連結会計年度末比横ばいの901億円となりました。この結果、預金及び譲渡性預金を合わせた総預金残高は、前連結会計年度末比1,111億円増加して4兆1,552億円となりました。

(貸出業務)

当連結会計年度末の貸出金残高は、前連結会計年度末比214億円増加して2兆8,473億円となりました。

(有価証券)

当連結会計年度末の有価証券残高は、前連結会計年度末比2,129億円増加して1兆2,597億円となりました。

(損益)

当連結会計年度の経常収益は、前連結会計年度比4億68百万円減少して767億28百万円となりました。一方、経常費用は、前連結会計年度比20億20百万円減少して647億45百万円となりました。この結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度比15億52百万円増加して119億82百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比21億31百万円増加して77億15百万円となりました。

なお、当連結会計年度におけるセグメント情報ごとの業績は次のとおりであります。また、当行グループは、経常利益をセグメント利益としております。

銀行業セグメント

銀行業セグメントにおきましては、経常収益は前連結会計年度比13億15百万円減少して675億15百万円となりましたが、セグメント利益は前連結会計年度比15億32百万円増加して106億87百万円となりました。

リース業セグメント

リース業セグメントにおきましては、経常収益は前連結会計年度比5億76百万円増加して82億81百万円となりましたが、セグメント利益は前連結会計年度比22百万円減少して2億4百万円となりました。

その他事業セグメント

上記 以外のその他事業セグメントにおきましては、経常収益は前連結会計年度比80百万円減少して57億78百万円となりました。また、セグメント利益は前連結会計年度比2億89百万円減少して13億3百万円となりました。

(自己資本比率)

連結自己資本比率(国内基準)は、前連結会計年度末比0.13ポイント上昇して9.17%となりました。

(キャッシュ・フロー)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、前連結会計年度比784億40百万円減少し、745億80百万円のプラスとなりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、前連結会計年度比2,422億57百万円減少し、2,497億48百万円のマイナスとなりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、前連結会計年度比101億24百万円増加し、25億11百万円のマイナスとなりました。

これらの結果、「現金及び現金同等物」は前連結会計年度末比1,776億82百万円減少し、当連結会計年度末残高は6,223億99百万円となりました。

(生産、受注及び販売の実績)

銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、効率的な資金の運用・調達につとめました結果、「国内業務部門」で324億94百万円、「国際業務部門」で49億11百万円となり、「合計」は前連結会計年度比2億65百万円増加し、374億5百万円となりました。

また、役務取引等収支の「合計」は、前連結会計年度比1億83百万円減少し、その他業務収支の「合計」は、前連結会計年度比43億30百万円の増加となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	33,634	3,506		37,140
	当連結会計年度	32,494	4,911		37,405
うち資金運用収益	前連結会計年度	33,931	10,584	48	44,466
	当連結会計年度	33,031	9,598	42	42,587
うち資金調達費用	前連結会計年度	297	7,077	48	7,325
	当連結会計年度	537	4,687	42	5,182
信託報酬	前連結会計年度	1			1
	当連結会計年度	1			1
役務取引等収支	前連結会計年度	8,031	144		8,176
	当連結会計年度	7,879	113		7,993
うち役務取引等収益	前連結会計年度	11,263	240		11,504
	当連結会計年度	11,170	203		11,373
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,231	96		3,328
	当連結会計年度	3,290	89		3,380
その他業務収支	前連結会計年度	801	959		158
	当連結会計年度	4	4,493		4,488
うちその他業務収益	前連結会計年度	3,061	2,771		5,832
	当連結会計年度	3,208	5,756		8,965
うちその他業務費用	前連結会計年度	3,862	1,812		5,674
	当連結会計年度	3,213	1,263		4,476

- (注) 1. 「国内」、「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」、「国際業務部門」で区分しております。
 2. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は「国際業務部門」に含めております。
 3. 相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借に係る利息であります。
 4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

資金運用勘定においては、コールローン及び買入手形の増加などにより、平均残高は前連結会計年度比98億59百万円増加し、利回りは前連結会計年度比0.04ポイント低下しました。

資金調達勘定においては、預金の増加などにより、平均残高は前連結会計年度比494億20百万円増加し、利回りは前連結会計年度比0.05ポイント低下しました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,921,957	33,931	0.86
	当連結会計年度	3,958,457	33,031	0.83
うち貸出金	前連結会計年度	2,581,773	25,741	0.99
	当連結会計年度	2,568,667	24,291	0.94
うち商品有価証券	前連結会計年度	134	1	0.93
	当連結会計年度	53	0	0.88
うち有価証券	前連結会計年度	822,125	7,745	0.94
	当連結会計年度	863,022	8,270	0.95
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	26,742	14	0.05
	当連結会計年度	60,532	31	0.05
うち預け金	前連結会計年度	188,898	190	0.10
	当連結会計年度	187,835	189	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	4,272,227	297	0.00
	当連結会計年度	4,349,425	537	0.01
うち預金	前連結会計年度	3,844,531	276	0.00
	当連結会計年度	3,921,972	238	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	103,651	20	0.02
	当連結会計年度	97,171	18	0.01
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	28,410	15	0.05
	当連結会計年度	39,439	11	0.03
うち借入金	前連結会計年度	254,463	61	0.02
	当連結会計年度	267,860	54	0.02

- (注) 1. 「国内業務部門」は円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等を除いた円建取引であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度492,765百万円、当連結会計年度532,024百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,794百万円、当連結会計年度4,657百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	509,975	10,584	2.07
	当連結会計年度	456,463	9,598	2.10
うち貸出金	前連結会計年度	248,098	5,412	2.18
	当連結会計年度	240,088	4,918	2.04
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	222,064	5,010	2.25
	当連結会計年度	179,693	4,501	2.50
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	2,627	56	2.13
	当連結会計年度	3,270	71	2.19
うち預け金	前連結会計年度	31,315	34	0.11
	当連結会計年度	26,446	30	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	508,501	7,077	1.39
	当連結会計年度	453,852	4,687	1.03
うち預金	前連結会計年度	136,982	2,224	1.62
	当連結会計年度	123,850	1,915	1.54
うち譲渡性預金	前連結会計年度	123	0	0.05
	当連結会計年度	926	0	0.05
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	30,267	796	2.63
	当連結会計年度	18,869	418	2.22
うち借入金	前連結会計年度	1,460	32	2.22
	当連結会計年度	20,363	403	1.98

(注) 1. 「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度248百万円、当連結会計年度231百万円)を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	4,431,933	272,139	4,159,793	44,515	48	44,466	1.06
	当連結会計年度	4,414,921	245,268	4,169,652	42,630	42	42,587	1.02
うち貸出金	前連結会計年度	2,829,872		2,829,872	31,153		31,153	1.10
	当連結会計年度	2,808,755		2,808,755	29,210		29,210	1.03
うち商品有価証券	前連結会計年度	134		134	1		1	0.93
	当連結会計年度	53		53	0		0	0.88
うち有価証券	前連結会計年度	1,044,190		1,044,190	12,756		12,756	1.22
	当連結会計年度	1,042,715		1,042,715	12,771		12,771	1.22
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	29,370		29,370	41		41	0.14
	当連結会計年度	63,803		63,803	40		40	0.06
うち預け金	前連結会計年度	220,213		220,213	155		155	0.07
	当連結会計年度	214,281		214,281	159		159	0.07
資金調達勘定	前連結会計年度	4,780,729	272,139	4,508,589	7,374	48	7,325	0.16
	当連結会計年度	4,803,277	245,268	4,558,009	5,225	42	5,182	0.11
うち預金	前連結会計年度	3,981,514		3,981,514	2,501		2,501	0.06
	当連結会計年度	4,045,822		4,045,822	2,154		2,154	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	103,775		103,775	20		20	0.02
	当連結会計年度	98,097		98,097	19		19	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	58,678		58,678	780		780	1.33
	当連結会計年度	58,309		58,309	407		407	0.69
うち借入金	前連結会計年度	255,923		255,923	94		94	0.03
	当連結会計年度	288,223		288,223	458		458	0.15

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度493,014百万円、当連結会計年度532,256百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,794百万円、当連結会計年度4,657百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借に係る平均残高及び利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前連結会計年度比1億31百万円減少して113億73百万円となりました。このうち、為替業務に係る収益は32億69百万円と全体の28.7%を占めております。

また、役務取引等費用は、前連結会計年度比52百万円増加して33億80百万円となりました。このうち、為替業務に係る費用は6億93百万円と全体の20.5%を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	11,263	240	11,504
	当連結会計年度	11,170	203	11,373
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,687	0	1,688
	当連結会計年度	1,563		1,563
うち為替業務	前連結会計年度	3,074	180	3,255
	当連結会計年度	3,112	157	3,269
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,496		1,496
	当連結会計年度	1,547		1,547
うち代理業務	前連結会計年度	102		102
	当連結会計年度	99		99
うち保証業務	前連結会計年度	347	59	406
	当連結会計年度	345	46	392
役務取引等費用	前連結会計年度	3,231	96	3,328
	当連結会計年度	3,290	89	3,380
うち為替業務	前連結会計年度	677	18	696
	当連結会計年度	675	18	693

(注) 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は「国際業務部門」に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,832,705	121,173	3,953,878
	当連結会計年度	3,958,915	106,166	4,065,082
うち流動性預金	前連結会計年度	2,602,271		2,602,271
	当連結会計年度	2,745,040		2,745,040
うち定期性預金	前連結会計年度	1,190,444		1,190,444
	当連結会計年度	1,130,996		1,130,996
うちその他	前連結会計年度	39,989	121,173	161,162
	当連結会計年度	82,878	106,166	189,045
譲渡性預金	前連結会計年度	89,231	1,000	90,231
	当連結会計年度	89,185	1,000	90,185
総合計	前連結会計年度	3,921,936	122,173	4,044,109
	当連結会計年度	4,048,101	107,166	4,155,268

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金

3. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は「国際業務部門」に含めております。

(5) 貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,825,869	100.00	2,847,316	100.00
製造業	451,737	15.99	452,767	15.90
農業, 林業	4,396	0.16	3,962	0.14
漁業	2,563	0.09	2,678	0.09
鉱業, 採石業, 砂利採取業	7,689	0.27	6,970	0.25
建設業	94,117	3.33	93,984	3.30
電気・ガス・熱供給・水道業	73,230	2.59	75,783	2.66
情報通信業	11,938	0.42	11,194	0.39
運輸業, 郵便業	148,101	5.24	152,672	5.36
卸売業, 小売業	332,397	11.76	328,821	11.55
金融業, 保険業	91,588	3.24	101,014	3.55
不動産業, 物品賃貸業	352,945	12.49	369,033	12.96
宿泊業	9,832	0.35	9,559	0.34
飲食業	16,978	0.60	15,682	0.55
医療・福祉	101,033	3.58	100,274	3.52
その他のサービス	92,825	3.28	91,886	3.23
地方公共団体	262,708	9.30	269,436	9.46
その他	771,780	27.31	761,597	26.75
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	2,825,869		2,847,316	

(注) 「国内」には、特別国際金融取引勘定分以外の「国際業務部門」を含めております。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	279,920		279,920
	当連結会計年度	329,924		329,924
地方債	前連結会計年度	145,997		145,997
	当連結会計年度	273,008		273,008
社債	前連結会計年度	148,560		148,560
	当連結会計年度	149,925		149,925
株式	前連結会計年度	137,466		137,466
	当連結会計年度	104,161		104,161
その他の証券	前連結会計年度	131,239	203,619	334,859
	当連結会計年度	173,845	228,862	402,708
合計	前連結会計年度	843,184	203,619	1,046,803
	当連結会計年度	1,030,866	228,862	1,259,729

(注) 1. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。

信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	13	6.27	11	5.33
現金預け金	206	93.73	202	94.67
合計	220	100.00	213	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	220	100.00	213	100.00
合計	220	100.00	213	100.00

(注) 1. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 百万円、当連結会計年度末 百万円
2. 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の取扱残高はありません。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

	2020年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	9.17
2. 連結における自己資本の額	237,362
3. リスク・アセットの額	2,587,774
4. 連結総所要自己資本額	103,510

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

	2020年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	8.79
2. 単体における自己資本の額	225,357
3. リスク・アセットの額	2,561,268
4. 単体総所要自己資本額	102,450

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2019年3月31日	2020年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,304	5,642
危険債権	21,330	22,272
要管理債権	24,199	26,976
正常債権	2,826,597	2,845,905

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討結果は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

預金・預り資産

当連結会計年度末の預金残高は、法人、個人及び公共預金がいずれも増加したことにより、前連結会計年度末比1,112億円増加して4兆650億円となり、譲渡性預金を含めた総預金では、前連結会計年度末比1,111億円増加して4兆1,552億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
総預金残高	40,441	41,552	1,111
預金	39,538	40,650	1,112
個人預金	23,980	24,342	362
法人預金	14,659	15,266	607
公共預金	898	1,041	142
譲渡性預金	902	901	0

当連結会計年度末の預り資産残高は、金融商品仲介が増加しましたが、投資信託及び一時払保険の減少により、前連結会計年度末比217億円減少して2,995億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
預り資産残高	3,213	2,995	217
投資信託	1,079	859	219
一時払保険	1,555	1,538	16
金融商品仲介	578	597	18

貸出金

当連結会計年度末の貸出金残高は、個人向け貸出金が減少しましたが、法人向け及び公共向け貸出金の増加により、前連結会計年度末比214億円増加して2兆8,473億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
貸出金残高(連結)	28,258	28,473	214
貸出金残高(単体)	28,328	28,553	225
個人向け貸出金	5,889	5,788	100
法人向け貸出金	19,812	20,069	257
公共向け貸出金	2,627	2,694	67

リスク管理債権の状況

当連結会計年度末のリスク管理債権は、前連結会計年度末比33億円増加して556億円となりました。不良債権に対しては、お取引先の経営支援に積極的に取り組みつつ、担保及び貸倒引当金により適正かつ十分な対応を行っております。

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) (A)
破綻先債権額	百万円 941	1,126	185
延滞債権額	百万円 27,224	27,574	350
3カ月以上延滞債権額	百万円 324	193	131
貸出条件緩和債権額	百万円 23,874	26,783	2,909
合計	百万円 52,366	55,677	3,311
貸出金残高比率	% 1.85	1.95	0.10

(注)上表の金額、比率は、部分直接償却後の計数であります。

有価証券

当連結会計年度末の有価証券残高は、ポートフォリオの見直し等を行った結果、株式は減少しましたが、債券及びその他（投資信託・外国証券等）が増加したことにより、前連結会計年度末比2,129億円増加して1兆2,597億円となりました。なお、当連結会計年度末の「その他有価証券」の差引評価益は、前連結会計年度末比469億円減少して215億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
有価証券残高	10,468	12,597	2,129
債券	5,744	7,528	1,783
株式	1,374	1,041	333
その他	3,348	4,027	678

(注)「その他」は投資信託・外国証券等であります。

(2) 経営成績の分析

経常収益

当連結会計年度の経常収益は、国債等債券売却益が増加しましたが、貸出金利息や株式等売却益の減少などにより、前連結会計年度比4億68百万円減少して767億28百万円となりました。

連結粗利益

当連結会計年度の連結粗利益は、外貨市場調達費用の減少による資金利益の増加や債券関係損益の増加などにより、前連結会計年度比44億12百万円増加して498億88百万円となりました。

経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の経常利益は、株式関係損益が減少しましたが、連結粗利益の増加及び不良債権処理費用の減少などにより、前連結会計年度比15億52百万円増加して119億82百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比21億31百万円増加して77億15百万円となりました。

< 連結損益計算書ベース >	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
経常収益	77,196	76,728	468
連結粗利益	45,476	49,888	4,412
資金利益	37,140	37,404	264
信託報酬	1	1	0
役務取引等利益	8,176	7,993	183
その他業務利益	158	4,488	4,330
うち債券関係損益	2,674	1,778	4,452
営業経費	37,625	36,972	653
一般貸倒引当金繰入額	120	739	619
不良債権処理費用	6,351	5,552	799
株式関係損益	5,707	1,837	3,870
その他	3,344	3,520	176
経常利益	10,430	11,982	1,552
特別損益	1,615	1,015	600
税金等調整前当期純利益	8,814	10,966	2,152
法人税、住民税及び事業税	3,565	3,518	47
法人税等調整額	450	266	184
当期純利益	5,700	7,715	2,015
非支配株主に帰属する当期純利益	115		115
親会社株主に帰属する当期純利益	5,584	7,715	2,131

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + 信託報酬 + (役務取引等収益 - 役務取引等費用)
+ (その他業務収益 - その他業務費用)

また、当連結会計年度におけるセグメント情報ごとの分析は次のとおりであります。

このうち、「銀行業」は、当連結会計年度において、当行グループの経常収益合計（セグメント間内部経常収益控除前）の87%を占めており、最も重要なセグメントであると認識しております。

なお、当行グループにおける新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、幅広い地域・業種のお客さまと貸出取引のある「銀行業」が最も影響を受けるセグメントであります。同感染症の拡大時期が期末直前であったことや、第5<経理の状況>における<注記事項>（追加情報）（新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大による貸倒引当金への影響）に記載した仮定に基づき会計上の見積りを行った結果、当連結会計年度決算における影響は限定的なものにとどまりました。

（ ） 銀行業セグメント

経常収益は国債等債券売却益が増加しましたが、貸出金利息や株式等売却益の減少などにより、前連結会計年度比13億15百万円減少して675億15百万円となりました。また、セグメント利益は債券関係損益の増加や営業経費の減少などにより、前連結会計年度比15億32百万円増加して106億87百万円となりました。

（ ） リース業セグメント

経常収益は親会社との連携強化等による新規先の増加や消費税率引き上げ前の駆け込み需要などにより、前連結会計年度比5億76百万円増加して82億81百万円となりました。また、セグメント利益は営業経費の増加などにより、前連結会計年度比22百万円減少して2億4百万円となりました。

（ ） その他事業セグメント

経常収益はクレジットカード業務は堅調に推移しましたが、連結子会社であったHyakujushi Preferred Capital Cayman Limitedを前連結会計年度に清算したことなどにより、前連結会計年度比80百万円減少して57億78百万円となりました。また、セグメント利益は保証業務において与信費用が増加したことなどにより、前連結会計年度比2億89百万円減少して13億3百万円となりました。

経営目標の達成状況

前中期経営計画「チャレンジ・バリュー・プラス」（2017年度～2019年度）に掲げた最終年度（2019年度）の経営目標（連結当期純利益、連結ROE、連結自己資本比率）の実績は以下の通りとなりました。

店舗再編や業務効率化などを通じた経費削減等が計画を上回った一方で、マーケット環境の変化による市場運用部門の収益低迷に加え、全国的な倒産件数増加等に伴う与信関係費用の増加により、「連結当期純利益」が計画を下回ったことで、「連結ROE」並びに「連結自己資本比率」はいずれも未達成となりました。

種別	指標	2019年度目標	2019年度実績
収益性	連結当期純利益 （親会社株主に帰属する当期純利益）	95億円以上	77億円
効率性	連結ROE	3.0%以上	2.87%
健全性	連結自己資本比率	9.5%以上	9.17%

課題認識と対応

金融業界を取り巻く環境が大変厳しいなか、ローコスト経営を進め前連結会計年度の決算を上回ることができましたが、一方で前中期経営計画の最終年度目標は未達となり、環境変化への対応力を一層高める必要があると認識しております。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で地域経済やお客さまの業績が低迷し、当行も与信関係費用の増加等の影響を受けると予想されます。しかし、今年度スタートした中期経営計画「トライ ミライ！」の各戦略の着実な実行でこの難局を一緒に乗り越え、経営目標の達成、そしてステークホルダーの皆さまが笑顔で過ごせる未来の実現に挑んでまいります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、法人向けを主とした預金の増加等により、745億80百万円のプラスとなり、前連結会計年度比では784億40百万円減少しました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、ポートフォリオを見直し、地方債等の有価証券が増加したこと等により、2,497億48百万円のマイナスとなり、前連結会計年度比では2,422億57百万円減少しました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、配当金支払い等により、25億11百万円のマイナスとなりました。なお、前連結会計年度における優先出資証券償還に伴う非支配株主への払戻し100億円の影響もあり、前連結会計年度比では101億24百万円増加しました。

これらの結果、「現金及び現金同等物」は6,223億99百万円となり、前連結会計年度末比1,776億82百万円減少しました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	153,020	74,580	78,440
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,491	249,748	242,257
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,635	2,511	10,124
現金及び現金同等物の期末残高	800,081	622,399	177,682

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての情報

当行グループは、地域の皆さまよりお預け入れいただいた預金を資金調達の源泉とし、貸出金や有価証券等にて資金運用を行っております。また、外貨資金等については、必要に応じて市場等から調達しております。資金調達・運用の状況については、定期的にモニタリングし、必要に応じて対応を検討するALM態勢を整備しております。

重要な資本的支出は、第3「設備の状況」3「設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。主なものとして電子計算機等の設備投資44億29百万円を予定しており、うち27億67百万円を翌連結会計年度に自己資金での支払を予定しております。

また今後の経営戦略として、地域の皆さまやマーケットに適した店舗形態に変更するための店舗再編投資のほか、非対面アプリやFinTechなどデジタルイノベーション領域へのシステム投資を積極的に行っていく方針であります。

株主還元につきましては、安定的な利益還元を配慮しつつ、内部留保の充実度合い、利益の状況及び経営環境等を総合的に判断したうえで、配当を実施していく予定であります。

今後予定している資本的支出及び株主還元は、いずれも自己資金にて対応する予定であります。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループは、銀行業を中心に事業展開しており、主要業務は貸出業務であります。融資契約により発生した貸出金が総資産に占める割合は概ね6割であり、この貸出金を基準に算定される「貸倒引当金」は、当行の損益に与える影響が大きいため、重要な会計上の見積りとしております。

貸倒引当金の算定方法につきましては、第5<経理の状況>における<注記事項>(連結財務諸表作成のための基本となる事項)4.会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準に記載のとおりであります。

不確実性に関する内容につきましては、第5<経理の状況>における<注記事項>(追加情報)(新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大による貸倒引当金への影響)に記載のとおりであります。

<経営成績に与える影響>

貸倒引当金に与える影響額

正常先 予想損失率±0.01%の変動 ±2億円

(注)貸倒引当金算定において、影響額が大きい正常先について記載しております。

なお、第2「事業の状況」に記載の課税取引には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行グループの設備投資につきましては、業務の効率化とお客さまのニーズにお応えするため、香川県内を中心として、電子計算機等の設備投資を積極的に行っております。

セグメントごとの設備投資につきましては、次のとおりであります。

銀行業におきましては、店舗、社宅関係の改修等に696百万円、事務機械等（ソフトウェアを含む）に1,037百万円など計1,734百万円の投資を行いました。

リース業におきましては、賃貸資産等の取得のため396百万円の投資を行いました。

また、その他事業におきましても賃貸ビルの改修等に284百万円の投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2020年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行		本店 他86か店	香川県	銀行業	店舗	110,245 (22,597)	14,538	2,763	587	137	18,026	1,334
		東京支店 他1か店	東京都	銀行業	店舗	148 ()	354	60	10	0	425	49
		名古屋支 店	愛知県	銀行業	店舗	()		3	1	0	5	16
		大阪支店 他4か店	大阪府	銀行業	店舗	653 ()	454	76	17	1	549	68
		神戸支店 他3か店	兵庫県	銀行業	店舗	725 (725)		23	11	2	38	73
		広島支店 他1か店	広島県	銀行業	店舗	()		26	17	1	44	31
		岡山支店 他12か店	岡山県	銀行業	店舗	10,399 (2,678)	1,267	138	22	11	1,439	158
		福岡支店	福岡県	銀行業	店舗	()		0	1	0	1	14
		松山支店 他4か店	愛媛県	銀行業	店舗	5,038 ()	1,561	121	13	4	1,701	80
		高知支店 他1か店	高知県	銀行業	店舗	1,469 ()	701	352	44	1	1,099	21
		徳島支店 他2か店	徳島県	銀行業	店舗	2,921 (1,041)	233	91	8	3	337	40
		事務 センター	香川県 高松市	銀行業	事務セ ンター	9,512 ()	995	1,682	232	1	2,912	174
		体育館	香川県 高松市	銀行業	体育館	1,799 ()	214	17	0		231	
		厚生施設	香川県 さぬき 市	銀行業	厚生 施設	7,243 ()	213	0	0		213	
	社宅・寮 23か所	香川県 高松市 他	銀行業	社宅 ・寮	19,721 ()	4,200	885	7		5,092		
	その他の 施設	香川県 高松市 他	銀行業	その他	5,668 ()	242	27	13		283		
連結 子会 社	百十四 リース (株)	賃貸資産	香川県 高松市 他	リース業	賃貸 資産				238		238	

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
連結 子会 社	日本橋 不動産 株	百十四 ビル 他7か所	香川県 高松市 他	その他	賃貸 ビル 他	13,972 (11,943)	315	2,652	49		3,017	4
	日本橋 不動産 株	新日本橋 ビル	東京都 中央区	その他	賃貸 ビル 他	416 ()	483	115	0		599	

(注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,113百万円であります。

2. 「銀行業セグメント」の動産は、事務機械128百万円、その他860百万円であります。

3. 当行の海外駐在員事務所2か所、代理店1か所及び店舗外現金自動設備161か所は「銀行業セグメント」に含めて記載しております。

4. 「銀行業セグメント」には、連結会社以外に貸与している土地が含まれており、その内容は次のとおりであります。

土地2,834百万円(7,775㎡)

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
当行	香西支店	香川県 高松市	新築移転	銀行業	店舗等	326	96	自己資金	2020年 1月	2020年 9月
	電子計算機等	香川県 高松市他	新設	銀行業	電子計算機 その他事務機械 (ソフトウェアを含む)	4,429	1,662	自己資金		
	その他	香川県 高松市他	改修	銀行業	店舗・社宅等	41		自己資金		

(注) 1. 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2. 主なものは2021年3月までに設置予定であります。

(2) 除却、売却

重要な設備の除却、売却予定はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,300,000
計	99,300,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,000,000	30,000,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	30,000,000	30,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

1. 2012年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2012年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役10名
新株予約権の数	146個 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 1,460株 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2012年7月25日～2042年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,560円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

2.2013年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2013年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役10名
新株予約権の数	144個 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 1,440株 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2013年7月24日～2043年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,210円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

3.2014年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2014年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く)10名
新株予約権の数	228個 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 2,280株 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2014年7月26日～2044年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,350円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

4.2015年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2015年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く)9名
新株予約権の数	258個 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 2,580株 (注)3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2015年7月25日～2045年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,090円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

5.2016年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2016年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く)8名
新株予約権の数	516個 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 5,160株 (注)3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2016年7月27日～2046年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,850円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2020年5月31日)においてこれらの事項に変更はありません。

(注)1.2018年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)により、株式数及び価格を調整しております。

2.新株予約権1個につき目的となる株式数 10株

3.新株予約権の目的となる株式の数

当行が株式分割(株式無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併、会社分割を行う場合その他これに準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

4.新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

上記の規定にかかわらず、新株予約権者が当行の取締役の地位にある場合にあっては、割り当てられた新株予約権の権利を行使することができる期間満了の日から数えて365日に満たなくなった日以降においては一括して行使することができる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

イ. 新株予約権者が権利を行使する前に、前記(注)3の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

ロ. 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年6月1日 (注)1	10,076	300,000		37,322		24,920
2018年10月1日 (注)2	270,000	30,000		37,322		24,920

(注)1. 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. 2018年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しました。これにより、発行済株式総数は270,000千株減少し、30,000千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		46	28	749	131	14	12,879	13,847	
所有株式数(単元)		105,250	2,204	93,972	32,893	15	63,945	298,279	172,100
所有株式数の割合(%)		35.29	0.74	31.50	11.03	0.00	21.44	100.00	

- (注) 1. 自己株式423,328株は、「個人その他」に4,233単元、「単元未満株式の状況」に28株含まれております。
2. 「金融機関」の欄には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式が548単元含まれております。
3. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,552	5.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,006	3.40
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	900	3.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	777	2.62
日本ハム株式会社(注)2	大阪市北区梅田2丁目4番9号	632	2.13
太平洋セメント株式会社(注)3	東京都港区台場2丁目3番5号	595	2.01
百十四銀行従業員持株会	香川県高松市亀井町5番地の1	571	1.93
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	569	1.92
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	500	1.69
株式会社タダノ	香川県高松市新田町甲34番地	438	1.48
計		7,544	25.50

- (注) 1. 発行済株式から除いた自己株式は、当行所有の423千株であります。
2. 「日本ハム株式会社」の所有株式数のうち、500千株は退職給付信託に拠出しておりますが、議決権の指図権は同社が留保しております。
3. 「太平洋セメント株式会社」の所有株式数のうち、595千株は退職給付信託に拠出しておりますが、議決権の指図権は同社が留保しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	(自己保有株式) 普通株式 423,300		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他) (注)2	普通株式 29,404,600	294,046	同上
単元未満株式 (注)3	普通株式 172,100		同上
発行済株式総数	30,000,000		
総株主の議決権		294,046	

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当行所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」には、役員報酬B I P信託口が所有する当行株式54,800株(議決権の数548個)及び株式会社証券保管振替機構名義の株式1,400株(議決権の数14個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式28株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町 5番地の1	423,300	54,800	478,100	1.59
計		423,300	54,800	478,100	1.59

(注) 「他人名義所有株式数(株)」は役員報酬B I P信託の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)(東京都港区浜松町2丁目11番3号)が所有しております。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

「役員報酬BIP信託」の導入

当行は、2017年6月29日開催の第148期定時株主総会決議に基づき、当行の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下、「当行取締役」という。）を対象とした、役員報酬BIP信託を導入しております。

役員報酬BIP信託の概要

(イ) 役員報酬BIP信託導入の目的

当行取締役の報酬と当行業績との連動性をより明確にし、当行の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とし、当行取締役へのインセンティブ・プランとして、役員報酬BIP信託を導入しております。

(ロ) 役員報酬BIP信託の概要

本制度は、当行が拠出する当行取締役の報酬額を原資として当行株式が信託を通じて取得され、当該信託を通じて、当行取締役の役位や業績目標の達成度等により付与されたポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が当行取締役の退任時に交付又は給付される株式報酬型の役員報酬であります。

(ハ) 信託契約の内容

- | | |
|-------------|---|
| () 信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| () 信託の目的 | 当行取締役に対するインセンティブの付与 |
| () 委託者 | 当行 |
| () 受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) |
| () 受益者 | 当行取締役（退任した者を含む。）のうち受益者要件を満たす者 |
| () 信託管理人 | 当行と利害関係のない第三者 |
| () 信託契約日 | 2017年8月7日 |
| () 信託の期間 | 2017年8月7日～2020年8月31日 |
| () 制度開始日 | 2017年9月1日 |
| () 信託金の上限額 | 3億円（信託報酬及び信託費用を含む。） |

対象者に取得させる予定の株式の総数又は総額

当行は、対象期間における当行取締役への報酬として230百万円の金銭を拠出(信託報酬・信託費用を含む)し信託を設定しております。当該信託は、信託された金銭を原資として当行株式611,000株を株式市場から取得しております。

当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当行取締役（退任した者を含む。）のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,473	3,183,253
当期間における取得自己株式	50	93,100

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求)	65	137,085		
その他(新株予約権の権利行使)	6,400	6,400		
保有自己株式数	423,328		423,378	

(注) 1. 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

2. 「保有自己株式数」には、「役員報酬BIP信託口」が保有する当行株式(当事業年度 54,806株 当期間 54,806株)は含めておりません。

3. 当期間における「保有自己株式数」には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、買増した株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行の剰余金の配当の回数は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、当行は利益配分につきましては、株主の皆さまへの安定的な利益還元配慮しつつ、内部留保の充実度合い、利益の状況及び経営環境等を総合的に考慮したうえで配当を実施する方針としております。

上記方針のもと、当事業年度（2020年3月期）の期末配当金は、1株当たり40円（年間配当金80円）を予定しております。また、次期の年間配当金は、1株当たり80円（うち中間配当金40円）を予定しております。

なお、内部留保金の使途につきましては、営業基盤の拡充並びに経営体質の強化やお客さまサービスの向上を図るための投資などに有効活用してまいります。

当行は、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る資本準備金又は利益準備金の計上額はありません。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月11日 取締役会決議	1,183	40.0
2020年6月26日 定時株主総会決議	1,183	40.0

(注) 2019年11月11日取締役会決議の「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円を含めております。

また、2020年6月26日定時株主総会決議の「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円を含めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行では、経営理念として「お客さま・地域社会との共存共栄」「活気ある企業風土の醸成」「健全性の確保と企業価値の創造」を掲げております。

この経営理念を実現するため、収益性・健全性を高めるとともに、経営の効率化及び透明性の向上につとめ企業価値を一層高めることがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

こうした考えのもと、取締役会、監査等委員会制度を軸として、また、組織横断的な事項に迅速に対応するために「収益管理委員会」「コンプライアンス委員会」「リスク管理委員会」等を有効活用してコーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

さらに、「百十四銀行 行動指針」や「百十四銀行倫理規定」等により、役職員の基本的な価値観や倫理観の共有につとめております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(イ) 企業統治の体制の概要

当行は、監査等委員会設置会社を採用し、監査等委員である取締役への取締役会における議決権の付与を通じて、取締役会及び業務執行者に対する監査・監督機能の強化を図っております。また、ガバナンス態勢の客観性及び透明性向上を目的に、委員の過半数を独立社外取締役とする任意の委員会である「指名・報酬等ガバナンス協議会」を設置しております。さらに、執行役員制度の導入により、業務執行については執行役員へ権限委譲することで、意思決定の迅速化と業務執行機能の強化を図っております。

() 取締役会について

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く）8名、監査等委員である取締役7名（うち社外取締役5名）で構成されております。原則として毎月1回開催し、法定または定款で定められた事項のほか、経営の重要な業務執行を決議するとともに、取締役の業務執行を監督しております。

() 監査等委員会について

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役7名（うち社外取締役5名）で構成されております。原則として毎月1回開催し、取締役の職務の執行を監査・監督しております。

() 指名・報酬等ガバナンス協議会（任意の委員会）について

任意の委員会である「指名・報酬等ガバナンス協議会」は、有価証券報告書提出日現在、頭取、監査等委員会の委員長及び独立社外取締役5名で構成され、委員長を独立社外取締役としております。原則として年2回以上開催し、取締役会の諮問機関として、取締役候補者の指名及び取締役の解任、代表取締役の指名・解職、監査等委員ではない取締役の報酬等、及びその他ガバナンス及び経営上の重要な事項に関する審議を行い、取締役会はその答申の内容を尊重することとしております。

() 業務執行について

当行は、執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員（有価証券報告書提出日現在、執行役員22名、うち取締役兼務7名）を中心に「経営執行会議」にて取締役会の委嘱を受けた事項及びその他経営に関する重要な事項を審議しております。さらに「収益管理委員会」「リスク管理委員会」及び「コンプライアンス委員会」を設置し、より専門的な事項について協議・決定する体制としております。

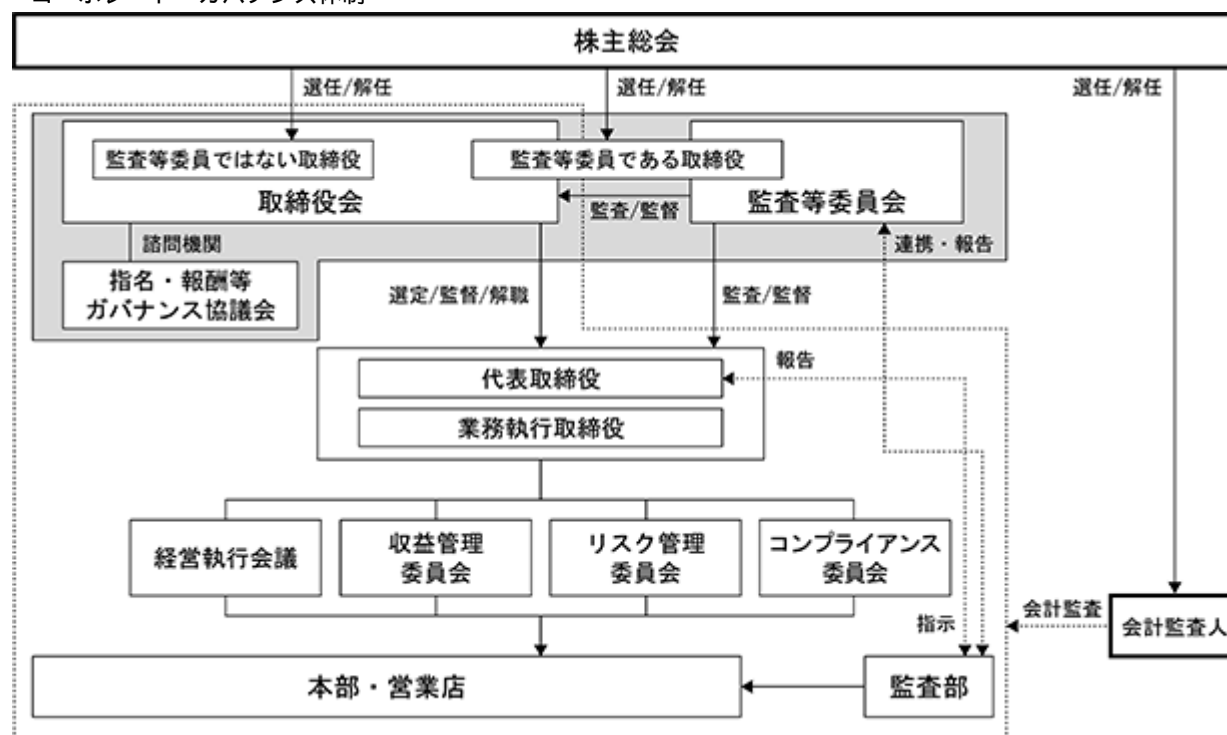
機関名	審議・実施事項
収益管理委員会	収益力強化・収益管理に関する重要な事項
リスク管理委員会	リスク管理に関する重要な事項
コンプライアンス委員会	コンプライアンスに関する重要な事項

< 機関毎の構成員 > (は議長、委員長を表す)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬等 ガバナンス協議会	経営執行会議 収益管理委員会 リスク管理委員会	コンプライア ンス委員会
取締役頭取	綾田 裕次郎					
取締役専務執行役員兼CCO	香川 亮平					
取締役専務執行役員	西川 隆治					
取締役常務執行役員	大山 揮一郎					
取締役常務執行役員	豊嶋 正和					
取締役常務執行役員	藤村 晶彦					
取締役常務執行役員	黒川 裕之					
取締役常務執行役員	穴田 和久					
取締役(監査等委員)	田村 忠彦					
取締役(監査等委員)	頼富 俊哉					
取締役(監査等委員・社外)	桑城 秀樹					
取締役(監査等委員・社外)	井原 理代					
取締役(監査等委員・社外)	伊藤 純一					
取締役(監査等委員・社外)	山田 泰子					
取締役(監査等委員・社外)	早田 順幸					

「経営執行会議」「収益管理委員会」「リスク管理委員会」及び「コンプライアンス委員会」については、構成員以外の取締役及び監査部長は出席し意見を述べる事ができることとしております。

< コーポレート・ガバナンス体制 >



(ロ) 当該体制を採用する理由

当行は、取締役会及び業務執行者に対する監査・監督機能の強化を図るため、監査等委員会設置会社を採用しております。また、代表取締役及び取締役の指名・解職、報酬等、及びその他ガバナンスに関する審議を通じて、取締役会の諮問に答えてガバナンス強化を支援する機関として「指名・報酬等ガバナンス協議会」を設置しております。さらには、執行役員制度の導入により取締役の監督機能と業務執行の分離を図り、経営に関する意思決定の迅速化、業務執行機能の強化につとめております。

企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備の状況

() コンプライアンス体制について

コンプライアンス体制につきましては、「百十四銀行 行動指針」、「百十四銀行倫理規定」、「コンプライアンス規定」等に基づき研修及び臨店指導などのコンプライアンス教育を実施することで、コンプライアンス意識の醸成・浸透を図っております。

また、コンプライアンス委員会は、コンプライアンス態勢の整備状況等について定期的に報告を受け、必要に応じて管理方法等の見直しを行っております。また、当行のコンプライアンスの最高責任者であるCCO()の統括管理のもと、コンプライアンス統括部によりコンプライアンスに関する一元的な管理・指導を行う体制を整備しております。

() Chief Compliance Officer、当行のコンプライアンス態勢の構築・運営に関する最高責任者

あわせて、内部通報窓口「'ほっと'ダイヤル」をはじめ、職員向けアンケートの実施、コンプライアンス統括部によるコンプライアンス臨店の強化など、様々な情報収集手段の整備に取り組んでおります。

反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力に対する基本方針」等に基づき、暴力団排除条項の導入及び反社会的勢力に関するデータの収集・整備強化により、関係遮断及び排除の実施を進めております。

マネー・ローンダリング等の防止については、「マネー・ローンダリング等防止ポリシー」のもと、為替取引のモニタリング、及び取引開始時のフィルタリング強化等、防止対策の実効性向上に取り組んでおります。

また、「セキュリティポリシー(情報資産保護基本方針規定)」のもと、当行の保有する情報資産を適切に保護し管理する態勢を強化しております。

() リスク管理体制について

リスク管理につきましては、「リスク管理基本規定」に基づき、リスク管理の総合方針及びリスク別管理方針を見直し、各種施策を策定・実施することで、リスク管理の高度化を進めております。

また、リスク管理における所管部署の役割と責任を規定等で明確化するとともに、定期的な教育・研修で、リスク管理を重視する風土の醸成を図っております。

あわせて、リスク管理委員会は、各種リスクの状況について定期的に報告を受け、必要に応じてリスク管理方法等の見直しを行っております。

() 財務報告に係る内部統制の管理体制について

財務報告の信頼性を確保するため、取締役会で決定した「財務報告に係る内部統制規定」等に基づき、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を整備する部署として「内部統制取り纏め部署」(経営企画部)を、各業務毎に業務手続を主管し統制活動を実施する部署として「内部統制実施部署」(当行各部室及び連結子会社)を、内部統制の整備・運用状況の有効性を評価する部署として「内部統制評価部署」(監査部)を定め、内部統制の整備・運用及びその有効性評価を実施する管理体制を構築しております。

() その他の内部統制システムについて

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

「文書管理規定」に基づき、各会議の議事録及びその他の文書等の保存・管理を実施し、取締役が必要に応じて速やかに閲覧できる管理態勢を構築しております。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

執行役員制度及び監査等委員会の機能活用等により、取締役会の業務執行と監督機能の分離等を進め、経営の意思決定の迅速化を図っております。

また、経営目標を明確に設定し、目標達成に必要な戦略及び主要管理指標(KPI)を定め、その進捗状況及び評価を月次で収益管理委員会に、半期毎に取締役会へ報告のうえ、不芳な項目については課題を抽出し対策を講じる体制を構築する等、取締役の職務執行が効率的に行われるための改善を継続的に行っております。

・当行グループにおける業務の適正を確保するための体制について

各子会社は、「リスク管理基本規定」に基づき、管理対象となるリスクを定義し管理方針を定める等、リスク管理の高度化に取り組んでおります。

各子会社は「倫理規定」及び「コンプライアンス規定」等のコンプライアンス体制に係る諸規定を役職員が法令及び社会規範等を遵守した行動をとるための行動規範としております。

財務報告の適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制規定」等に基づき当行グループの内部統制管理体制を構築・運営するとともに、財務報告の効率化と堅硬化に取り組んでおります。

当行及び各子会社の方針、経営戦略、規制・法令対応等について情報共有することで、お客さまに対し総合的かつ高度な金融サービスを提供できるようつとめております。

子会社において「反社会的勢力との関係遮断対応要領」に基づき、銀行保有のデータベースで定期的にスクリーニングする等、反社会的勢力との関係遮断に取り組んでおります。

・監査等委員会の監査業務の補助等に関する事項について

監査等委員会直属である監査等委員会室に監査業務の補助に足る能力・経験等を有する専属のスタッフを配置しております。

監査等委員会室スタッフは、監査等委員会の指示のもと必要な調査、及び情報収集を行い、監査業務を補助しております。

・監査等委員会への報告体制及び監査等委員会監査の実効性を確保するための体制について

取締役及び使用人等は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当行及び当行グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスに違反する事項等を適宜報告しております。また、必要に応じて報告体制の見直しを行っております。

経営執行会議及び各種委員会等への参加又は議案書の閲覧を通じて、監査等委員が業務執行に関して意見を述べることのできる体制を整備しております。

常勤監査等委員と代表取締役は「役員情報交換会」、監査等委員と代表取締役は「経営トップとの意見交換会」を定期的に開催し、情報・意見交換を実施しております。

・利益相反管理体制について

2009年6月の銀行法等の改正により、当行又は関係グループ会社が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理態勢の構築を義務付けられております。

当行は利益相反管理の適正な遂行のため、情報を集約し、利益相反のおそれのある取引の特定を行うとともに、利益相反管理統括責任者及び利益相反管理統括部署を設置し、利益相反のおそれのある取引の管理を一元的に行っております。

また、利益相反管理態勢の具体的内容を規定した「利益相反管理方針」等を策定のうえ、研修・教育を通じて行内及び関係グループ会社に周知徹底するなど、利益相反を適切に管理し、お客さまの利益が不当に害されることのないよう適切な態勢整備を図っております。

・その他

経営上の判断の参考とするため、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、また、EY新日本有限責任監査法人からは、会計監査人の独立性を損なわない範囲内で、会計処理等に関して相談し、助言を受けております。

情報管理につきましては、個人情報等の安全管理を徹底するため、規定・要領等の策定、行内体制の整備などの対応を行うとともに、行内研修などを通じて役職員の教育につとめております。

経営執行の透明性の維持・向上のため、ミニディスクロージャー誌及びホームページにおけるリリース情報の充実など情報開示の拡充につとめております。

(ロ) 会社法第427条第1項に規定する責任限定契約の内容の概要

当行は、社外取締役5名との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

(八) その他

() 取締役の定数

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

() 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

() 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項とその理由

・自己株式の取得

当行は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行が可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

・中間配当

当行は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

() 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.33%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)	綾田 裕次郎	1959年5月10日生	1982年4月 2006年3月 2008年4月 2010年4月 2012年4月 2012年10月 2014年4月 2015年6月 2016年4月 2017年4月	当行に入行 栗林支店長 名古屋支店長 営業統括部長 執行役員東京支店長 兼東京公務担当部長 執行役員東京支店長 兼東京公務担当部長 兼東京事務所長 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 取締役頭取(現職)	2020年 6月 から 1年	50
取締役 専務執行役員兼CCO (代表取締役)	香川 亮平	1958年11月21日生	1982年4月 2004年2月 2006年3月 2010年1月 2010年4月 2012年4月 2014年4月 2014年6月 2016年4月 2019年4月	当行に入行 神戸支店副支店長 経営企画部部長代理 経営企画部副部長 経営企画部長 執行役員神戸支店長 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 取締役専務執行役員兼CCO(現職)	2020年 6月 から 1年	3
取締役 専務執行役員 (代表取締役)	西川 隆治	1955年10月29日生	1978年4月 2002年11月 2008年1月 2010年4月 2012年4月 2012年6月 2019年4月	当行に入行 経営企画部部長代理 秘書室長 執行役員丸亀支店長 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員(現職)	2020年 6月 から 1年	4
取締役 常務執行役員	大山 揮一郎	1959年6月25日生	1983年4月 2007年7月 2008年7月 2011年4月 2013年4月 2014年4月 2017年4月 2017年6月	当行に入行 東京支店副支店長 本店営業部副部長 広島支店長 営業統括部副部長 執行役員岡山支店長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職)	2020年 6月 から 1年	2
取締役 常務執行役員	豊嶋 正和	1963年3月5日生	1985年4月 2011年10月 2012年4月 2013年4月 2015年4月 2017年4月 2017年6月	当行に入行 営業統括部副部長 融資部副部長 経営企画部長 執行役員経営企画部長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職)	2020年 6月 から 1年	2
取締役 常務執行役員	藤村 晶彦	1960年11月5日生	1983年4月 2007年7月 2010年10月 2012年4月 2015年4月 2017年4月 2018年6月	当行に入行 審査部部長補佐 仏生山支店長 新宿支店長 執行役員大阪支店長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職)	2020年 6月 から 1年	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	黒川 裕之	1962年5月31日生	1986年4月 2009年1月 2011年4月 2014年4月 2016年4月 2019年4月 2019年6月	当行に入行 東京支店副支店長 福岡支店長 融資部副部長 執行役員東京支店長 兼東京公務担当部長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職)	2020年 6月 から 1年	1
取締役 常務執行役員	穴田 和久	1961年5月25日生	1984年4月 2011年10月 2013年10月 2015年10月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2019年6月	当行に入行 事務統括部副部長 経営企画部副部長 事務統括部長 執行役員事務統括部長 執行役員業務支援部長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職)	2020年 6月 から 1年	0
取締役 (監査等委員)	田村 忠彦	1956年9月27日生	1979年4月 2003年6月 2005年6月 2008年7月 2011年4月 2012年4月 2015年10月 2017年4月 2018年4月 2018年6月	当行に入行 綾南支店長 城西支店長 善通寺支店長 事務統括部長 執行役員事務統括部長 執行役員監査部長 常務執行役員監査部長 常務執行役員監査部担当補佐 取締役(監査等委員)(現職)	2019年 6月 から 2年	1
取締役 (監査等委員)	頼 富俊哉	1959年11月30日生	1982年4月 2008年1月 2009年4月 2010年4月 2013年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2019年4月 2019年6月	当行に入行 川島支店長 三木支店長 秘書室長 執行役員観音寺支店長 兼観音寺南支店長 執行役員営業統括部長 執行役員丸亀支店長 常務執行役員 常務執行役員監査部担当補佐 取締役(監査等委員)(現職)	2019年 6月 から 2年	3
取締役 (監査等委員)	桑城 秀樹	1948年9月25日生	1981年4月 1984年5月 2003年6月 2004年4月 2006年4月 2009年10月 2009年10月 2013年6月 2014年6月 2017年6月	弁護士登録 桑城法律事務所 弁護士(現職) 日本弁護士連合会弁護士制度改革 推進本部委員 香川県弁護士会会長 高松簡易裁判所調停委員 香川労働局紛争調整委員会委員 香川県人事委員会委員長 当行社外監査役 日本弁護士連合会裁判官制度改革・ 地域司法計画推進本部委員 当行社外取締役(監査等委員)(現職)	2019年 6月 から 2年	
取締役 (監査等委員)	井原理代	1945年8月8日生	1985年11月 2002年4月 2004年4月 2007年12月 2008年4月 2009年4月 2009年4月 2014年4月 2014年6月 2015年6月 2017年6月 2017年6月 2019年4月	香川大学経済学部教授 同 経済学部長 同 大学院地域マネジメント研究科 教授・研究科長 日本放送協会経営委員 同 経営委員兼監査委員 同 経営委員兼監査委員(常勤) 香川大学名誉教授(現職) 高松大学経営学部教授 四国電力株式会社社外取締役 当行社外取締役 四国電力株式会社社外取締役 (監査等委員)(現職) 当行社外取締役(監査等委員)(現職) 高松大学経営学部客員教授(現職)	2019年 6月 から 2年	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	伊藤 純一	1950年11月26日生	1975年4月 2002年6月 2005年6月 2006年1月 2009年5月 2011年6月 2016年6月 2016年6月 2017年6月 2018年6月	株式会社三菱銀行に入行 株式会社東京三菱銀行執行役員 同 常務取締役 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役 同 専務執行役員 株式会社ニコン 代表取締役兼副社長執行役員兼CFO 同 顧問 当行社外監査役 当行社外取締役(監査等委員)(現職) 日本碍子株式会社社外監査役(現職)	2019年 6月 から 2年	
取締役 (監査等委員)	山田 泰子	1958年5月12日生	1982年4月 2008年4月 2009年4月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2018年4月 2019年6月	香川県に入庁 同 総務部総務事務集中課長 同 環境森林部環境政策課長兼総務部 人権・同和政策課主幹 同 総務部総務学事課長兼総務部人 権・同和政策課主幹 香川県立保健医療大学 事務局長 香川県健康福祉部次長 同 会計管理者兼出納局長 香川県立ミュージアム館長 当行社外取締役(監査等委員)(現職)	2019年 6月 から 2年	
取締役 (監査等委員)	早田 順幸	1964年3月7日生	1986年4月 2014年3月 2016年3月 2017年3月 2018年3月 2018年7月 2019年3月 2019年4月 2019年6月 2020年4月 2020年6月	日本生命保険相互会社に入社 同 執行役員関連事業部長 同 執行役員関連事業部長兼審議役 (総合企画部) 同 執行役員代理店営業副本部長兼金 融法人副本部長 同 常務執行役員金融法人本部長 同 取締役常務執行役員(代理店部 門、金融法人部門、販売スタッフ部 門(代理店、金融法人関係)担当) 金融法人本部長 同 取締役 企業年金ビジネスサービス株式会社 代表取締役副社長 当行社外取締役(監査等委員)(現職) 企業年金ビジネスサービス株式会社 代表取締役社長(現職) 株式会社大気社社外監査役(現職)	2019年 6月 から 2年	
計						72

- (注) 1. 取締役専務執行役員兼CCO 香川亮平の役職名のCCOは、Chief Compliance Officer(コンプライアンス最高責任者)であります。
2. 取締役 山田泰子の戸籍上の氏名は吉田泰子(よしだ やすこ)であります。
3. 取締役 桑城秀樹、井原理代、伊藤純一、山田泰子及び早田順幸は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査等委員会の体制は次のとおりであります。なお、田村忠彦及び頼富俊哉は、常勤の監査等委員であります。

委員長 田村 忠彦
委員 頼富 俊哉
委員 桑城 秀樹
委員 井原 理代
委員 伊藤 純一
委員 山田 泰子
委員 早田 順幸

5. 当行は、取締役会等会社機関の役割の明確化と機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。
有価証券報告書提出日現在の執行役員(取締役を兼務する役員を除く。)は次のとおりであります。

常務執行役員 白鳥 一雄 今治支店長
常務執行役員 組橋 和浩 監査部長
執行役員 小槌 和志
執行役員 近藤 弘行 本店営業部長
執行役員 澁江 政興 リスク統括部長
執行役員 佐久間 達也 経営企画部長
執行役員 東原 隆啓 ソリューション推進部長
執行役員 矢野 博昭 コンプライアンス統括部長
執行役員 大平 正芳 事務統括部長
執行役員 金本 英明 人事部長
執行役員 永田 光輝 岡山支店長
執行役員 菅 弘 丸亀支店長
執行役員 多田 和仁 東京支店長兼東京公務担当部長
執行役員 井上 富晴 観音寺支店長兼観音寺南支店長
執行役員 對馬 敬生 大阪支店長

社外役員の状況

当行では、社外取締役(監査等委員)5名を選任しております。

(イ) 社外取締役と当行との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係

() 社外取締役

氏名	概要
桑城 秀樹	(個人) 記載すべき事項はありません。 (所属会社) ・桑城法律事務所 記載すべき事項はありません。
井原 理代	(個人) 記載すべき事項はありません。 (所属会社) ・国立大学法人香川大学 記載すべき事項はありません。 ・学校法人四国高松学園高松大学 記載すべき事項はありません。 ・四国電力株式会社 当行は同社との間に経常的な金融取引があります。 同社は当行の株式420千株(当事業年度末現在、持株比率1.40%)を保有しております。 当行は同社の株式8,846千株(当事業年度末現在)を保有しております。
伊藤 純一	(個人) 記載すべき事項はありません。 (所属会社) ・日本碍子株式会社 記載すべき事項はありません。 (出身会社) ・株式会社三菱東京UFJ銀行 当行は同社との間に基幹システムのソフトウェア使用許諾に関する契約があります。 同社は当行の株式334千株(当事業年度末現在、持株比率1.11%)を保有しております。 なお、当行は同社の持株会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの株式3,216千株(当事業年度末現在)を保有しております。 ・株式会社ニコン 当行は同社との間に経常的な金融取引があります。 同社は当行の株式432千株(当事業年度末現在、持株比率1.44%)を保有しております。 当行は同社の株式3,422千株(当事業年度末現在、退職給付信託に拠出しているものを含む。)を保有しております。
山田 泰子	(個人) 記載すべき事項はありません。 (出身会社) ・香川県 当行は香川県に指定された指定金融機関であり、公金の収納、支払の事務を取扱うほか、経常的な金融取引があります。
早田 順幸	(個人) 記載すべき事項はありません。 (所属会社) ・企業年金ビジネスサービス株式会社 記載すべき事項はありません。 ・株式会社大気社 記載すべき事項はありません。 (出身会社) ・日本生命保険相互会社 当行は同社との間に保険販売に関する業務を受託する等の取引があります。 同社は当行の株式900千株(当事業年度末現在、持株比率3.00%)を保有しております。

(注)預金取引等のうち一般の取引条件と同様なものにつきましては、独立性に影響を与えるおそれがないと考えられることから記載を省略しております。

(ロ) 社外取締役が当行の企業統治において果たす機能及び役割

監査等委員である社外取締役は、個々の経歴に基づく豊富な経験や専門的な知識により、取締役の職務執行に対する監査機能を強化する役割に加え、社外の視点を経営の意思決定に反映させ、経営の意思決定機能及び監督機能を強化する役割があると考えております。

(ハ) 社外取締役を選任するための当行からの独立性に関する基準並びに社外取締役の選任状況に関する当行の考え方

- ・社外取締役を選任するための当行からの独立性に関する基準は次のとおりであります。

社外取締役の独立性に関する基準

本基準における独立性を有する社外取締役とは、法令上求められる社外取締役としての要件を満たす者、かつ現在又は最近（注1）において、次の各号のいずれにも該当しない者をいう。

1. 主要な取引先（注2）

- 1) 当行を主要な取引先とする者、もしくはその者が法人その他の団体（以下、「法人等」という。）である場合はその業務執行者（会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者）。
- 2) 当行の主要な取引先、もしくはその者が法人等である場合はその業務執行者。

2. 専門家

- 1) 当行から役員報酬以外に、過去3年平均で年間100万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家。
- 2) 当行から、過去3年平均で年間100万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルティング会社、会計事務所、法律事務所等の専門サービスを提供する法人等に所属する者。

3. 寄付

当行から、過去3年平均で年間100万円以上の金銭その他の財産を寄付として受けている者、もしくはその者が法人等である場合はその業務執行者。

4. 主要株主

当行の主要株主（議決権比率が5%を超える株主）、もしくはその者が法人等である場合は、その業務執行者（過去3年以内に主要株主又はその業務執行者であった者を含む）。

5. 近親者

次に掲げるいずれかの者（重要（注3）な者）の近親者（配偶者又は二親等以内の親族）。

- 1) 上記1. から4. に該当する者。
- 2) 当行又はそのグループ会社（銀行法の分類に基づく子会社及び子法人等）の取締役、監査役、執行役員、使用人。

注1：「最近」の定義

- ・実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において主要な取引先であった者は、独立性を有さない。

注2：「主要な取引先」の定義

- ・当行を主要な取引先とする者とは、当該者の年間連結総売上高に占める当行への売上高の割合が2%以上となる場合をいう。
- ・当行の主要な取引先とは、当行の年間連結粗利益に占める当該者との取引による粗利益の割合が2%以上となる取引を行っている場合をいう。

注3：「重要」な者の例

- ・各会社の役員、部長クラスの者。
- ・会計専門家、法律専門家については、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者。

- ・社外取締役の選任状況に関する当行の考え方

社外取締役桑城秀樹氏は、弁護士としての法的な専門知識と長年にわたる豊富な実務経験を有し、人格見識ともに優れており、独立した立場から監査等委員として経営監督機能を担うことができるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

社外取締役井原理代氏は、大学教授の要職にあり、学識経験者としての専門的な知識を有し、人格見識ともに優れており、独立した立場から監査等委員として経営監督機能を担うことができるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

社外取締役伊藤純一氏は、金融機関及び株式会社二コンCFO(最高財務責任者)における長年の経験及び経営全般に関する豊富な知識を有し、人格見識ともに優れており、独立した立場から監査等委員として経営監督機能を担うことができるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

社外取締役山田泰子氏は、香川県庁にて会計管理者兼出納局長を務める等、長年にわたり地方行政の重責を担ってきており、県庁勤務での豊富な経験と実績を活かし、女性としての立場と独立した立場から監査等委員として経営監督機能を担うことができるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

社外取締役早田順幸氏は、日本生命保険相互会社取締役の要職を務める等、経営者として豊富な経験と幅広い知識を有し、人格見識ともに優れております。長年培った専門的な金融知識を背景に経営全般に有益な助言をいただけることを期待するとともに、独立した立場から監査等委員として経営機能を担うことができるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・監査等委員会は、監査部と原則として年2回、「監査等委員会・監査部報告会」を開催し、監査部が取り組んでいる重点監査項目等についての報告を受け、また、意見交換を行うなど内部監査との連携を図っております。
- ・監査等委員会は、当行の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人より、監査計画、監査実施状況等について定期的に又は必要に応じて報告・説明を受けるとともに意見交換を実施し、会計監査人との連携を図っております。
- ・監査等委員会制度をより有効に機能させるため、常勤監査等委員は、実施した監査の状況（内部統制部門に対する監査の状況を含む）について、原則として毎月開催される監査等委員会又は必要ある場合は都度、監査等委員である社外取締役に對して報告する体制としております。
- ・監査部は、内部監査部門として実施した資産・リスク及び業務運営に係る監査について、その結果を監査等委員会に報告する体制としております。
- ・監査部は、当行の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と、監査実施状況等について、必要に応じ意見交換などを実施し、連携を図っております。
- ・コンプライアンス体制におけるコンプライアンス統括部署、リスク管理体制におけるリスク統括部署、内部統制システムの体制整備を担当する内部統制取り纏め部署及び関係各部署に対して、それぞれの管理、運用状況について、監査部及び監査等委員会が定期的に監査を実施する体制としております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、常勤監査等委員2名と社外取締役5名で構成され、そのうち社外取締役伊藤純一氏は、株式会社ニコンにおいてCFO(最高財務責任者)等を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査方針、監査計画、業務分担等に基づき、取締役の職務執行状況を監査・監督しております。

また、監査等委員会は、会計監査人から監査計画、監査手続及び監査結果について報告を受け、必要に応じて意見・情報交換を行うなど連携強化に努めるとともに、会計監査人が独立の立場を保持して適切な監査を行っているかを監査しております。

常勤監査等委員は、取締役会、経営執行会議、その他重要会議に出席し、法令等遵守状況や重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するほか、営業店及び本部各部並びに子会社の実地監査を通じて積極的な情報収集や意見交換を行い、銀行業務に関する専門知識を活かした実効性のある監査を実施しております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会、代表取締役との定期会合等の重要会議に出席するほか、常勤監査等委員との情報共有を図ることにより、コンプライアンスや重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握しております。また、常勤監査等委員の営業店往査に立ち会い情報収集を行うとともに、各々の知見や豊富な経験を活かした外部の目線による実効性のある監査を実施しております。

なお、監査等委員会をより有効に機能させるため、監査等委員会室を設置し専属のスタッフ2名が監査等委員をサポートしています。

当事業年度において当行は監査等委員会を原則月1回開催し、1回あたりの平均所要時間は1時間半程度でした。個々の監査等委員の出席状況は次のとおりです。

役職	氏名	出席状況（出席率）
取締役(常勤監査等委員)	田村 忠彦	13回 / 13回 (100%)

取締役(常勤監査等委員)	頼富 俊哉	9回 / 9回 (100%)
社外取締役(監査等委員)	桑城 秀樹	13回 / 13回 (100%)
社外取締役(監査等委員)	井原 理代	11回 / 13回 (85%)
社外取締役(監査等委員)	伊藤 純一	13回 / 13回 (100%)
社外取締役(監査等委員)	山田 泰子	9回 / 9回 (100%)
社外取締役(監査等委員)	早田 順幸	9回 / 9回 (100%)

監査等委員会における当事業年度の主な検討事項は次のとおりです。

〔決議事項20件〕

監査方針・監査計画の策定、監査報告書の作成、監査等委員以外の取締役の選任・報酬に関する意見決定、会計監査人の選任、会計監査人の報酬等に関する同意、定時株主総会への付議議案内容の監査等

〔報告事項70件〕

内部統制システムに係る監査等委員会監査結果報告、内部監査の結果報告、取締役会議案事前確認、常勤監査等委員の営業店・本部・子会社往査結果報告、苦情及び懲戒に関する報告、内部通報制度通報報告等

内部監査の状況

業務の健全性及び適切性の維持・向上の観点から、独立部署である監査部（2020年3月末現在、総員数25名）が内部監査部門として資産・リスク監査を随時実施するとともに、本部、営業店及び子会社等の業務運営が法令並びに事務手続等に基づき適切に実施されているかについて内部監査を実施し、その結果を経営者に報告しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

43年間

（注）上記の期間以前は、調査が著しく困難であったため、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

ハ．業務を執行した公認会計士

長尾 礎樹

川口 輝朗

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 13名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当行は、「2016年1月27日付 日本公認会計士協会会長通牒2016年第1号」及び金融庁公表の「監査法人の組織的な運営に関する原則」に基づく評価等を行い、監査法人を選定しております。

上記評価等により総合的な判定を行った結果、適正な監査業務の遂行が期待できること、及び組織的な運営に問題はないこと等の理由により、EY新日本有限責任監査法人を再任しております。

一方、以下の「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」を定めており、この方針に則り対処してまいります。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査等委員全員の同意に基づき解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定することとします。

へ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、当行の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の評価を行っております。監査等委員会では「会計監査人評価基準」を定めており、これに基づいて、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性・適切性、監査報酬等の水準、監査等委員会・経営者・監査部とのコミュニケーション状況等を評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
当行	64		66	6
連結子会社	4		4	1
計	68		70	7

(注) 当行及び連結子会社における非監査業務の内容は、基礎的内部格付手法への移行調査に関する助言業務等であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
当行				2
連結子会社				
計				2

(注) 当行における非監査業務の内容は、EY税理士法人による消費税計算の適正化に関する助言業務であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画日数・配員計画等から見積もられた報酬額について、会計監査の職務遂行状況及び監査等委員会の定める「会計監査人評価基準」に基づき報酬見積りの相当性等を確認した結果、適正な監査を実施するために妥当な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 決定方針

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、「基本報酬」、「賞与」及び「業績連動型株式報酬（役員報酬BIP信託）」で構成され、各取締役が担う役割、責任及び成果に応じた適切かつ公正な体系のもと、取締役が当行企業価値向上への意欲を高めることができるよう、一定割合を当行業績及び中長期的な株主利益相当に連動させて決定する方針としております。

また、監査等委員である取締役の報酬等は、経営に対する独立性が重視される非業務執行者としての位置づけに照らし、業績連動性のある報酬とはせず、「基本報酬」のみとする方針としております。

ロ. 決定方法

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、役位別に定める固定報酬である「基本報酬」、当期純利益等の達成率によって変動する役位別支給額に各取締役の通年評価を加味して決定する年次インセンティブ金銭報酬である「賞与」、そして当行の中期経営計画に定める連結業績目標の達成度に応じて変動する中長期インセンティブ報酬である「業績連動型株式報酬（役員報酬BIP信託）」により、各取締役の報酬等を決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬等は、監査等委員である取締役の職責及び常勤・非常勤の別を反映した固定報酬である「基本報酬」を決定しております。

取締役会は、役員の報酬等の客観性及び透明性を高めるため、国内上場企業等が参加する役員報酬に関する調査結果等を参考提示して「指名・報酬等ガバナンス協議会」（ ）に諮問し、業績連動報酬及び業績連動報酬以外の報酬等の支給割合及び報酬等の総額、並びに各報酬の決定方法及び各取締役の報酬等の額等の妥当性について毎年検証を行っております。

（ ）指名・報酬等ガバナンス協議会

取締役会の諮問に答えて、代表取締役の選定、取締役候補者の指名、取締役の報酬等及びその他ガバナンスに関する各種の審議を通じて、ガバナンス強化を支援する任意の委員会。同協議会の委員の過半数は、社外取締役で構成され、委員長は社外取締役の互選により選任する。

八. 株主総会決議

当行の取締役の報酬等の総額は、2017年6月29日開催の第148期定時株主総会において以下のとおり決議されております。

- i. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額300百万円以内とする。
- ii. 監査等委員である取締役の報酬等の額を年額100百万円以内とする。
- iii. 上記報酬等の上限額とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象とした業績連動型株式報酬制度を導入する。当行が拠出する金銭の上限は、連続する3事業年度を対象として合計300百万円であり、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に交付等が行われる株式の総数は、3事業年度で上限6.6万株（2018年10月1日株式併合後）とする。

業績連動報酬及び業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針に係る事項

イ. 支給割合

株主総会で決議された役員の報酬等の総額を上限として、取締役会議長は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する次に掲げる事項について起案し、その内容について指名・報酬等ガバナンス協議会の審議を経て役員報酬等の支給体系を策定し、当該体系のもと各報酬等の額を決定することで、業績連動報酬及び業績連動報酬以外の報酬の支給割合を決定しております。

- （1）報酬等の水準に対する考え方
- （2）報酬等の決定方針
- （3）報酬等における基本報酬、賞与及び業績連動型株式報酬の構成比率
- （4）報酬制度の見直し

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬構成の割合は以下のとおりです。

固定報酬	業績連動報酬
「基本報酬」	「賞与」「業績連動型株式報酬」
約70%	約30%

ロ．業績連動報酬に係る指標、選択理由及び決定方法

「賞与」（現金報酬）については、親会社株主に帰属する当期純利益（以下、「連結当期純利益」という。）等の単年度目標に対する達成状況を評価の指標とすることで、単年度の連結業績に対する取締役の責任を明確にし、当該目標の達成度等に応じて0%～130%の比率で変動させることとしております。

また、「業績連動型株式報酬」については、中期経営計画の経営目標である連結当期純利益等の達成状況を評価の指標とすることで、取締役の報酬と中長期的な連結業績との連動性を明確にし、取締役の企業価値向上への貢献意欲を高めることとし、経営目標の達成度等に応じて0%～150%の比率で変動させることとしております。

ハ．業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

業績連動報酬に係る指標としている連結当期純利益の当事業年度目標96億円に対して、77億円の実績を計上し、達成率は80%となっております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	10	243	178	29	35
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	3	39	39		
社外役員	6	37	37		

(注) 1. 「員数」及び「報酬等の総額」には、2019年6月27日開催の第150期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役（監査等委員を除く）2名、取締役（監査等委員）2名を含めております。

2. 社外役員は社外取締役（監査等委員）6名であります。

3. 当行の使用人を兼ねている役員は該当ありません。

4. 当事業年度において連結報酬等の総額が1億円以上である役員は該当ありません。

決定権限者及び権限内容に係る事項

イ．株主総会

株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定、及び監査等委員である取締役の報酬等の額設定、並びに取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬等の額及びその内容を決定しております。

ロ．取締役会

取締役会は、株主総会で決議された報酬等の額（総額の上限）の範囲内で、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）に支給する具体的な金額及び支給時期等を決定します。当該決定の全部又は一部は取締役に再一任することがあります。

ハ．監査等委員会

監査等委員である取締役の協議により、株主総会で決議された役員報酬の総額（上限額）の範囲内で、監査等委員である各取締役に対する具体的な金額及び支給時期等を決定します。

二．指名・報酬等ガバナンス協議会

指名・報酬等ガバナンス協議会は、取締役会からの諮問を受けて、国内の上場企業等が参加する役員報酬に関する調査結果等を参考に、役員報酬額の水準の妥当性や固定報酬と業績連動報酬とのバランス等を毎年検証する等、役員報酬に関する事項等を審議しております。指名・報酬等ガバナンス協議会を構成する社外取締役は適切な助言を行うことで、役員報酬等の決定に係る手続きと内容について、客観性及び透明性を一層高め、取締役会に対して答申を行っております。取締役会は、指名・報酬等ガバナンス協議会からの答申を尊重して、各種の決定を行っております。

当事業年度は、2019年12月20日開催の「指名・報酬等ガバナンス協議会」において、外部情報に関する調査結果を報告し、報酬額の水準の妥当性、固定報酬と業績連動報酬とのバランス等に関する審議を実施しております。2020年4月23日及び同年6月15日開催の「指名・報酬等ガバナンス協議会」において、当事業年度に係る賞与支給率及び各取締役の支給額について審議しております。

取締役会の活動内容

取締役会における当事業年度の役員報酬等に係る審議状況は以下のとおりです。

- 2019年6月18日 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の改定について
- 2020年6月15日 2019年度業績連動型株式報酬について
- 2020年6月15日 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する賞与金について

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的である株式として、純投資目的以外の目的である株式（発行体及びその関連先との総合的な取引関係の維持・改善を主たる目的とする株式、以下において「政策保有」の株式という。）とは区分して管理しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(i)保有方針

当行は、株式の政策保有に関する基本的な考え方、管理・運営及び遵守すべき事項を定めた「政策投資株式管理規定」を制定し、株式の政策保有に関する基本方針を次の通りとしております。

1. 株式の政策保有については、価格変動リスクの抑制や資本効率性等の観点から、取引先企業との十分な対話を経た上で、削減を進めることを基本方針とする。
2. 新たな投資は原則として行わない。但し、投資先との良好な関係の維持・進展を通じて、地域経済の発展並びに当行の企業価値向上に資すると認められる場合に限り、投資額を必要最小限にとどめ実施する。
3. 既に保有している株式は、投資後の総合管理を徹底し、定性及び定量評価で基準を満たさなくなった場合には、相手先企業との対話を経て、継続投資を見直す。

()保有の合理性を検証する方法

当行では、全ての政策保有の上場株式を対象として、保有意義（当行の企業価値向上への寄与、地域経済の健全な発展への寄与等）及びリスク・リターン指標（RORA）を用いた経済合理性の検証を行っています。これらの検証は、定期的（年次）に実施し、取締役会へその結果を報告しております。

()個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会は、2020年3月末基準で保有する全ての政策保有の上場株式について保有意義を確認しております。また、経済合理性については、保有銘柄全体の合計が当行のROE、及び自己資本比率の水準を考慮し定めた基準を上回り、個別銘柄でも9割以上が上回っていることを確認しております。基準を下回る銘柄については、将来的にも当行の企業価値向上に貢献しないことが明らかになった場合は、相手先企業の十分な理解を得た上で売却を進めます。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	94	87,229
非上場株式	104	2,467

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式			
非上場株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	2	221
非上場株式	2	3

(注)当事業年度において株式数が減少した銘柄には、株式の併合等により変動した銘柄を含めておりません。

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
日本ハム株式会社	3,768 14,188	3,768 15,017	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
四国電力株式会社	8,846 7,554	8,846 11,924	香川県の中核企業であり雇用創出力も高く、預貸金取引を通じ同社の発展を支援することが地元経済の発展に寄与するため保有しております。	有
三菱電機株式会社	5,005 6,682	5,005 7,120	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	無(注4)
住友林業株式会社	4,197 5,813	4,197 6,452	同上。	有
株式会社タダノ	5,171 4,002	5,171 5,435	香川県の中核企業であり雇用創出力も高く、預貸金取引を通じ同社の発展を支援することが地元経済の発展に寄与するため保有しております。	有
大日本住友製薬株式会社	2,316 3,250	2,316 6,341	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
三菱倉庫株式会社	1,042 2,274	1,042 3,220	同上。	有
住友金属鉱山株式会社	1,000 2,218	1,000 3,270	同上。	有
株式会社日伝	982 2,086	982 1,544	預貸金取引を通じて同社の発展を支援し、取引関係の維持とグループ取引等の拡大を図ることが当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
株式会社ニコン	2,012 2,008	2,012 3,141	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
東京海上ホールディングス株式会社	370 1,835	370 1,988	同社との業務上の取引関係(保険商品販売や従業員取引)の維持強化が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	無(注5)
扶桑化学工業株式会社	577 1,752	577 1,075	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
SOMPOホールディングス株式会社	507 1,696	634 2,599	同社との業務上の取引関係(保険商品販売や従業員取引)の維持強化が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	無(注5)
東亜合成株式会社	1,741 1,636	1,741 2,037	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
住友化学株式会社	4,997 1,604	4,997 2,573	同上。	有
東邦瓦斯株式会社	320 1,570	320 1,592	同上。	有
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	447 1,352	447 1,506	同社との業務上の取引関係(保険商品販売や従業員取引)の維持強化が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	無(注5)
コニカミノルタ株式会社	3,055 1,341	3,055 3,327	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
住友不動産株式会社	500 1,317	500 2,293	同上。	有

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン株式会社	511 1,228	511 1,185	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
京阪神ビルディング株式会社	891 1,191	891 963	預貸金取引を通じて同社の発展を支援し、取引関係の維持とグループ取引等の拡大を図ることが当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
福山通運株式会社	285 1,102	285 1,214	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,698 1,087	2,698 1,484	基幹システム共同化行との協力関係の維持・連携強化が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	無(注5)
京阪ホールディングス株式会社	194 935	194 907	預貸金取引を通じて同社の発展を支援し、取引関係の維持とグループ取引等の拡大を図ることが当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
多木化学株式会社	237 893	237 1,451	同上。	有
ユニ・チャーム株式会社	215 870	215 787	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
太平洋セメント株式会社	459 850	459 1,695	同上。	無(注6)
グローリー株式会社	313 780	313 832	同上。	有
三菱地所株式会社	484 773	484 972	同上。	有
関西ペイント株式会社	336 691	336 709	同上。	有
倉敷紡績株式会社	265 686	265 538	同上。	有
株式会社三井E&Sホールディングス	1,279 666	1,279 1,335	同上。	有
大倉工業株式会社	384 605	384 684	地域経済の成長・活性化に重要な役割を担う地場有力企業との関係を維持・強化することが当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
株式会社ジャストシステム	120 589	120 338	同上。	有
株式会社四電工	218 542	218 594	香川県の中核企業であり雇用創出力も高く、預貸金取引を通じ同社の発展を支援することが地元経済の発展に寄与するため保有しております。	有
大和工業株式会社	283 524	283 854	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	無
東洋炭素株式会社	336 470	336 691	香川県に工場を有し、当地域での産業・雇用創出に貢献しており、関係維持・強化等が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
鹿島建設株式会社	418 464	658 1,076	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
川田テクノロジーズ株式会社	82 448	82 652	同上。	無
株式会社伊予銀行	758 414	758 444	瀬戸内圏に営業基盤をもつ地域金融機関との協力関係の維持・連携強化が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
矢作建設工業株式会社	494 387	494 379	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
リョービ株式会社	243 323	243 605	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
住友電気工業株式会社	280 318	280 411	同上。	有
株式会社商船三井	181 316	181 431	預貸金取引を通じて同社の発展を支援し、取引関係の維持とグループ取引等の拡大を図ることが当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	481 303	481 539	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	無(注5)
四国化成工業株式会社	300 298	300 364	香川県の中核企業であり雇用創出力も高く、預貸金取引を通じ同社の発展を支援することが地元経済の発展に寄与するため保有しております。	有
アオイ電子株式会社	140 272	140 339	地域経済の成長・活性化に重要な役割を担う地場有力企業との関係を維持・強化することが当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
株式会社阿波銀行	118 269	118 332	瀬戸内圏に営業基盤をもつ地域金融機関との協力関係の維持・連携強化が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
トモニホールディングス株式会社	712 255	* *	同上。	無(注5)
株式会社ジェイテクト	321 235	321 437	香川県に工場を有し、当地域での産業・雇用創出に貢献しており、関係維持・強化等が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	無
南海プライウッド株式会社	46 230	* *	香川県の中核企業であり雇用創出力も高く、預貸金取引を通じ同社の発展を支援することが地元経済の発展に寄与するため保有しております。	有
株式会社南都銀行	99 221	* *	基幹システム共同化行との協力関係の維持・連携強化が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
大王製紙株式会社	150 217	* *	地域経済の成長・活性化に重要な役割を担う地場有力企業との関係を維持・強化することが当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
関西電力株式会社		834 1,361	同上。	無
住友重機械工業株式会社		121 436	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	無
株式会社めぶき フィナンシャルグループ		1,475 417	基幹システム共同化行との協力関係の維持・連携強化が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	無
清水建設株式会社		357 344	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有

- (注) 1. 「」は、当該株式を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄(みなし保有株式を含む)に該当しないため記載を省略していることを示しております
2. 貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
3. 特定投資株式の銘柄毎の定量的な保有効果は、個社別の取引内容に関わるため記載が困難であります。特定投資株式の保有の合理性は、保有意義(当行の企業価値向上への寄与、地域経済の健全な発展への寄与等)及びリスク・リターン指標(RORA)を用いた経済合理性の検証を行っております。
4. 三菱電機株式会社は当行株式を保有しておりませんが、同社退職給付信託口として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が当行株式を保有しております。
5. 東京海上ホールディングス株式会社、SOMPOホールディングス株式会社、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ、株式会社三越伊勢丹ホールディングス、トモニホールディングス株式会社は当行株式を保有しておりませんが、各社の子会社において当行株式を保有しております。
6. 太平洋セメント株式会社は当行株式を保有しておりませんが、同社退職給付信託口として、みずほ信託銀行株式会社が当行株式を保有しております。

(みなし保有株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱電機株式会社	3,260 4,352	3,260 4,637	議決権行使権限を保有しております。	無(注3)
武田薬品工業株式会社	1,310 4,333	1,310 5,922	同上。	無
四国化成工業株式会社	2,340 2,323	2,340 2,831	同上。	有
日比谷総合設備株式会社	900 1,744	900 1,699	同上。	有
株式会社ニコン	1,410 1,407	1,410 2,201	同上。	有
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,925 1,237	1,925 1,500	同上。	無
三菱商事株式会社	200 458	200 614	同上。	無

- (注) 1. 貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. みなし保有株式の保有の合理性については、資産運用協議会等において、銘柄毎ではなく年金又は退職一時金の信託財産のポートフォリオを構成する資産として保有が適切かについて検討しているため、銘柄毎の記載は困難であります。
3. 三菱電機株式会社は当行株式を保有しておりませんが、同社退職給付信託口として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が当行株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
上場株式	20	13,871	22	19,913
非上場株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
上場株式	170	3,610	5,368
非上場株式			

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額(百万円)

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額(百万円)
関西電力株式会社	834	1,361
株式会社SOMPOホールディングス	126	519
住友重機械工業株式会社	121	436
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	1,475	417
鹿島建設株式会社	240	392
清水建設株式会社	357	344
日工株式会社	136	328
富士電機株式会社	56	176
株式会社ジャックス	88	156
凸版印刷株式会社	26	44

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金預け金	829,933	652,010
買入金銭債権	38,993	29,264
商品有価証券	153	5
金銭の信託	4,748	-
有価証券	1, 8, 13 1,046,803	1, 2, 8, 13 1,259,729
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 2,825,869	3, 4, 5, 6, 7, 9 2,847,316
外国為替	7 5,750	7 9,793
リース債権及びリース投資資産	20,897	24,486
その他資産	8 64,861	8 75,175
有形固定資産	10, 11, 12 38,645	10, 11, 12 37,319
建物	8,957	9,169
土地	26,369	25,304
リース資産	371	167
建設仮勘定	390	105
その他の有形固定資産	2,557	2,573
無形固定資産	6,665	5,897
ソフトウェア	5,302	4,478
その他の無形固定資産	1,363	1,418
退職給付に係る資産	4,526	3,351
繰延税金資産	883	5,995
支払承諾見返	23,684	20,996
貸倒引当金	16,791	17,396
資産の部合計	4,895,624	4,953,946
負債の部		
預金	8 3,953,878	8 4,065,082
譲渡性預金	90,231	90,185
コールマネー及び売渡手形	43,374	8 34,782
債券貸借取引受入担保金	8 142,634	8 112,699
借入金	8 269,620	8 305,608
外国為替	352	296
その他負債	65,293	66,883
役員賞与引当金	25	29
退職給付に係る負債	824	1,836
役員退職慰労引当金	48	37
睡眠預金払戻損失引当金	445	364
偶発損失引当金	90	127
株式報酬引当金	63	80
繰延税金負債	13,120	-
再評価に係る繰延税金負債	10 5,360	10 5,103
支払承諾	23,684	20,996
負債の部合計	4,609,048	4,704,115

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
資本金	37,322	37,322
資本剰余金	30,486	30,486
利益剰余金	167,615	173,374
自己株式	2,041	1,999
株主資本合計	233,382	239,184
その他有価証券評価差額金	47,822	15,048
繰延ヘッジ損益	1,121	7,447
土地再評価差額金	¹⁰ 8,540	¹⁰ 7,976
退職給付に係る調整累計額	2,109	4,971
その他の包括利益累計額合計	53,131	10,605
新株予約権	61	41
純資産の部合計	286,576	249,831
負債及び純資産の部合計	4,895,624	4,953,946

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
経常収益	77,196	76,728
資金運用収益	44,466	42,587
貸出金利息	31,153	29,210
有価証券利息配当金	12,757	12,772
コールローン利息及び買入手形利息	41	40
預け金利息	155	159
その他の受入利息	357	405
信託報酬	1	1
役務取引等収益	11,504	11,373
その他業務収益	5,832	8,965
その他経常収益	15,390	13,799
償却債権取立益	831	1,084
その他の経常収益	¹ 14,559	¹ 12,715
経常費用	66,765	64,745
資金調達費用	7,325	5,183
預金利息	2,501	2,154
譲渡性預金利息	20	19
コールマネー利息及び売渡手形利息	780	407
債券貸借取引支払利息	1,545	480
借入金利息	94	458
その他の支払利息	2,383	1,662
役務取引等費用	3,328	3,380
その他業務費用	5,674	4,476
営業経費	² 37,625	² 36,972
その他経常費用	12,810	14,733
貸倒引当金繰入額	1,979	2,100
その他の経常費用	³ 10,830	³ 12,632
経常利益	10,430	11,982
特別利益	96	167
固定資産処分益	32	54
国庫補助金受贈益	57	-
その他の特別利益	6	112
特別損失	1,712	1,183
固定資産処分損	104	87
減損損失	⁴ 1,450	⁴ 1,090
固定資産圧縮損	57	-
その他の特別損失	100	5
税金等調整前当期純利益	8,814	10,966
法人税、住民税及び事業税	3,565	3,518
法人税等調整額	450	266
法人税等合計	3,114	3,251
当期純利益	5,700	7,715
非支配株主に帰属する当期純利益	115	-
親会社株主に帰属する当期純利益	5,584	7,715

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
当期純利益		5,700		7,715
その他の包括利益	1	10,076	1	41,961
その他有価証券評価差額金		1,899		32,774
繰延ヘッジ損益		1,082		6,325
退職給付に係る調整額		7,094		2,861
包括利益		4,376		34,246
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		4,492		34,246
非支配株主に係る包括利益		115		-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,322	30,486	164,359	2,096	230,072
当期変動額					
剰余金の配当			2,512		2,512
親会社株主に帰属する当期純利益			5,584		5,584
自己株式の取得				8	8
自己株式の処分			16	63	46
土地再評価差額金の取崩			200		200
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,256	54	3,310
当期末残高	37,322	30,486	167,615	2,041	233,382

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	49,722	39	8,741	4,984	63,408	124	10,000	303,606
当期変動額								
剰余金の配当								2,512
親会社株主に帰属する当期純利益								5,584
自己株式の取得								8
自己株式の処分								46
土地再評価差額金の取崩								200
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,899	1,082	200	7,094	10,277	62	10,000	20,339
当期変動額合計	1,899	1,082	200	7,094	10,277	62	10,000	17,029
当期末残高	47,822	1,121	8,540	2,109	53,131	61	-	286,576

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,322	30,486	167,615	2,041	233,382
当期変動額					
剰余金の配当			2,513		2,513
親会社株主に帰属する当期純利益			7,715		7,715
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分			6	45	38
土地再評価差額金の取崩			564		564
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	5,758	42	5,801
当期末残高	37,322	30,486	173,374	1,999	239,184

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	47,822	1,121	8,540	2,109	53,131	61	-	286,576
当期変動額								
剰余金の配当								2,513
親会社株主に帰属する当期純利益								7,715
自己株式の取得								3
自己株式の処分								38
土地再評価差額金の取崩								564
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	32,774	6,325	564	2,861	42,526	20	-	42,546
当期変動額合計	32,774	6,325	564	2,861	42,526	20	-	36,744
当期末残高	15,048	7,447	7,976	4,971	10,605	41	-	249,831

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,814	10,966
減価償却費	3,274	3,380
減損損失	1,450	1,090
貸倒引当金の増減()	609	604
役員賞与引当金の増減額(は減少)	13	3
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,989	1,929
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7	4
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8	10
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	49	80
偶発損失引当金の増減額(は減少)	7	37
株式報酬引当金の増減額(は減少)	22	17
資金運用収益	44,466	42,587
資金調達費用	7,325	5,183
有価証券関係損益()	3,033	3,615
金銭の信託の運用損益(は運用益)	46	119
為替差損益(は益)	6,117	1,436
固定資産処分損益(は益)	79	19
商品有価証券の純増()減	97	148
貸出金の純増()減	7,656	21,447
預金の純増減()	3,673	111,203
譲渡性預金の純増減()	6,037	45
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	23,004	35,988
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	9,497	240
コールローン等の純増()減	6,149	9,729
コールマネー等の純増減()	31,705	8,592
債券貸借取引受入担保金の純増減()	90,630	29,934
外国為替(資産)の純増()減	1,247	4,043
外国為替(負債)の純増減()	110	56
リース債権及びリース投資資産の純増()減	2,065	3,589
資金運用による収入	44,341	43,826
資金調達による支出	7,312	4,952
その他	6,721	24,237
小計	155,640	78,639
法人税等の支払額	2,620	4,059
営業活動によるキャッシュ・フロー	153,020	74,580

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	941,512	1,175,010
有価証券の売却による収入	640,530	673,893
有価証券の償還による収入	296,789	248,795
金銭の信託の減少による収入	-	4,867
有形固定資産の取得による支出	1,341	1,433
無形固定資産の取得による支出	2,208	1,116
有形固定資産の売却による収入	250	253
無形固定資産の売却による収入	-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,491	249,748
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	8	3
自己株式の売却による収入	2	5
配当金の支払額	2,512	2,513
非支配株主への配当金の支払額	115	-
非支配株主への払戻による支出	10,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,635	2,511
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	132,895	177,681
現金及び現金同等物の期首残高	667,185	800,081
現金及び現金同等物の期末残高	1 800,081	1 622,399

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

四国アライアンスキャピタル株式会社

持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の適用対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：10年～50年

その他：5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,419百万円(前連結会計年度末は13,964百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社において、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、役員報酬BIP信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規定に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：各発生時に全額損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 収益及び費用の計上基準

リース業を営む連結子会社のファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上については、リース料の受取時に「その他経常収益」及び「その他経常費用」を計上する方法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託)

当行は、当行の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下、「当行取締役」という。）を対象とした、役員報酬BIP信託を導入しております。

1. 取引の概要

役員報酬BIP信託は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行取締役に付与され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が当行取締役の退任時に交付又は給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2. 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

3. 信託が保有する自社の株式に関する事項

(1) 信託における帳簿価額は、前連結会計年度末221百万円、当連結会計年度末203百万円であります。

(2) 信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

(3) 期末株式数は、前連結会計年度末59千株、当連結会計年度末54千株であります。

期中平均株式数は、前連結会計期間60千株、当連結会計期間56千株であります。

(4) 上記(3)の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(5) 2018年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しました。上記(3)の期中平均株式数は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大による貸倒引当金への影響)

当行グループは、新型コロナウイルス感染症の収束には今後1年程度を要し、その後経済活動は緩やかに回復に向かうとの仮定を置いております。

当該仮定のもと、貸倒引当金の算定に当たっては、特定債務者にCOVID-19が及ぼす影響を個別に考慮したうえで債務者区分を見直し、貸倒引当金を算定しております。この結果、当連結会計年度末における貸倒引当金残高は17,396百万円となっております。

なお、連結財務諸表作成時点で、入手可能な情報に基づき貸倒引当金を算定しておりますが、今後不確実性の高い環境が続き、債務者の中長期の財政状態等が想定を超えて悪化する事象が生ずる場合には、翌年度の連結財務諸表において貸倒引当金に影響が与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株 式	25百万円	25百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	28,000百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	941百万円	1,126百万円
延滞債権額	27,224百万円	27,574百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	324百万円	193百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出条件緩和債権額	23,874百万円	26,783百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
合計額	52,366百万円	55,677百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	21,173百万円	16,580百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	433,613百万円	462,322百万円
計	433,613百万円	462,322百万円
担保資産に対応する債務		
預金	34,909百万円	59,995百万円
債券貸借取引受入担保金	142,634百万円	112,699百万円
借入金	244,367百万円	7百万円
コールマネー	百万円	5,767百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有価証券	409百万円	405百万円
その他資産（金融商品等差入担保金）	30,000百万円	30,000百万円

また、その他資産には、上記のほか、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
金融商品等差入担保金（為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として差し入れているものを除く）	4,658百万円	22,414百万円
保証金及び敷金	1,177百万円	1,175百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	1,015,611百万円	923,414百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	952,242百万円	857,679百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
13,869百万円	12,685百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	37,644百万円	38,647百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	2,458百万円	2,452百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(57百万円)	(5百万円)

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
18,935百万円	22,006百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
リース料収入	6,970百万円	7,586百万円
株式等売却益	6,001百万円	3,786百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与・手当	15,478百万円	14,954百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
リース原価	5,727百万円	6,267百万円
貸出金償却	4,360百万円	4,063百万円
株式等償却	293百万円	1,948百万円

4. 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、当行は、以下の資産及び資産グループについて、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,450百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳		
				うち土地	うち建物	うち動産
香川県内	営業用資産 8 か所	土地及び建物	839	793	46	-
	遊休資産 8 か所	土地、建物及び動産	13	0	10	2
香川県外	営業用資産 7 か所	土地及び建物	550	514	36	-
	遊休資産 4 か所	土地	46	46	-	-
合計			1,450	1,354	93	2

当行は、営業用店舗については、営業店毎（複数店がエリア（地域）で一体となり営業を行っている場合は当該エリア毎）に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店（又はエリア）をグルーピングの単位としております。遊休資産及び処分予定資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

連結子会社については、各社の営業拠点毎に資産のグルーピングを行い、遊休資産は各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額による場合は「不動産鑑定評価額」又は「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除し算出しております。また、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを0.3%で割り引き算出しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当行は、以下の資産及び資産グループについて、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,090百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	うち		
				土地	建物	動産
香川県内	営業用資産 3か所	土地、建物及び動産	71	53	17	0
	遊休資産 13か所	土地、建物及び動産	107	72	31	2
香川県外	営業用資産 9か所	土地及び建物	899	866	33	-
	遊休資産 3か所	土地	12	12	-	-
合計			1,090	1,004	82	3

当行は、営業用店舗については、営業店毎（複数店がエリア（地域）で一体となり営業を行っている場合は当該エリア毎）に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店（又はエリア）をグルーピングの単位としております。遊休資産及び処分予定資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

連結子会社については、各社の営業拠点毎に資産のグルーピングを行い、遊休資産は各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれが高い方としております。正味売却価額による場合は「不動産鑑定評価額」又は「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除し算出しております。また、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを0.1%で割り引き算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,457	41,176
組替調整額	4,186	5,808
税効果調整前	2,729	46,984
税効果額	829	14,210
その他有価証券評価差額金	1,899	32,774
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	3,835	10,645
組替調整額	2,280	1,557
税効果調整前	1,554	9,088
税効果額	472	2,762
繰延ヘッジ損益	1,082	6,325
退職給付に係る調整額		
当期発生額	9,884	3,865
組替調整額	308	246
税効果調整前	10,192	4,111
税効果額	3,098	1,249
退職給付に係る調整額	7,094	2,861
その他の包括利益合計	10,076	41,961

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	300,000		270,000	30,000	注1
合計	300,000		270,000	30,000	
自己株式					
普通株式	5,000	9	4,521	488	注2,3,4
合計	5,000	9	4,521	488	

- (注) 1. 2018年6月28日開催の第149期定時株主総会決議により、2018年10月1日付で普通株式10株を1株に併合いたしました。これにより、発行済株式総数は270,000千株減少し、30,000千株となっております。
2. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する自社の株式がそれぞれ611千株、59千株含まれております。
3. 自己株式数の増加9千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。
4. 自己株式数の減少4,521千株は、株式併合による減少4,480千株、役員報酬B I P信託から対象者への交付による減少13千株及び新株予約権の権利行使による減少26千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末 減少		
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権					61	
	合計					61	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,182	4.0	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	1,330	4.5	2018年9月30日	2018年12月10日

- (注) 1. 2018年6月28日の定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円が含まれております。また、2018年11月9日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円が含まれております。
2. 2018年11月9日の取締役会の決議に基づく1株当たり配当額には、創業140周年記念配当0.5円が含まれております。
3. 2018年11月9日の取締役会の決議に基づく1株当たり配当額については、基準日が2018年9月30日であるため、2018年10月1日付の株式併合は加味しておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,330	利益剰余金	45.0	2019年3月31日	2019年6月28日

- (注) 1. 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円が含まれております。
2. 2018年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	30,000			30,000	
合計	30,000			30,000	
自己株式					
普通株式	488	1	11	478	注1,2,3
合計	488	1	11	478	

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する自社の株式がそれぞれ59千株、54千株含まれております。
2. 自己株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。
3. 自己株式数の減少11千株は、新株予約権の権利行使による減少6千株、役員報酬B I P信託から対象者への交付による減少4千株及び単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
			増加	減少			
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権					41	
	合計					41	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,330	45.0	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	1,183	40.0	2019年9月30日	2019年12月10日

- (注) 1. 2019年6月27日の定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円が含まれております。また、2019年11月11日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円が含まれております。
2. 2019年6月27日の定時株主総会の決議に基づく1株当たり配当額には、創業140周年記念配当5.0円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,183	利益剰余金	40.0	2020年3月31日	2020年6月29日

- (注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金預け金勘定	829,933百万円	652,010百万円
定期預け金	29,542 "	27,542 "
普通預け金	228 "	413 "
その他	80 "	1,655 "
現金及び現金同等物	800,081 "	622,399 "

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主として現金自動設備であります。

無形固定資産

該当事項はありません。

(2)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1)リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	19,485	23,402
見積残存価額部分	2,689	3,149
受取利息相当額	2,276	2,881
リース投資資産	19,897	23,669

(2)リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	288	249	227	164	45	30
リース投資資産	5,802	4,813	3,770	2,645	1,412	1,040

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	284	250	184	64	27	11
リース投資資産	6,616	5,550	4,441	3,149	1,896	1,747

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係わる事業を行っております。このため、保有する金融商品のリスクに見合った収益の獲得をはかりつつ、リスクを経営体力の範囲内に収めるため、金融商品に係るさまざまなリスクを可能な限り統計的な手法で計量化し、リスク量に見合った資本（リスク資本）をリスク区分ごとに割り当てて、リスク・リターンをモニタリングする「資本配賦制度」を導入する「統合的リスク管理」を実践し、経営全体としての安定性と健全性の確保をはかりつつ効率性の向上につとめております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する主な金融資産は、貸出金と有価証券であります。

貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、信用リスク、金利リスク、及び為替リスクに晒されております。貸出金がある特定の企業・グループや業種に過度に集中した場合、当行グループの自己資本を大きく毀損させる可能性があるため、それぞれ上限額等を設定し、その遵守状況を監視することにより、過度な集中を未然に防止する体制としております。

有価証券は、主に債券、株式、投資信託及び出資金を、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。また、一部の債券については売買目的でも保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利リスク、価格変動リスク、及び為替リスクに晒されております。なお、有価証券には、市場流動性に乏しい私募債、非上場株式、出資金が含まれております。

一方、金融負債は、主に国内の法人及び個人からの預金であり、金利リスク、為替リスク、及び流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、金利関連と通貨関連のスワップ取引、オプション取引、先物・先渡取引、キャップ取引等を行っております。これらは、主に対顧客取引とそのカバー目的の取引であり、それぞれ金利リスク、為替リスク、価格変動リスク、及び取引相手の信用リスクに晒されております。

なお、デリバティブ取引のうち、金利スワップ取引の一部については、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ有効性評価につきましては、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。また、外貨建金融資産から生じる為替リスクに対するヘッジを目的として締結している通貨スワップ取引と為替スワップ取引は、「業種別監査委員会報告第25号」に規定する繰延ヘッジを適用しております。当該ヘッジ取引については、ヘッジ対象である外貨建金融資産額に見合うポジションが存在することの確認により、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループでは、「信用リスク管理規定」及び関連文書を定め、リスク管理委員会（信用リスク管理部会）において、信用リスクの状況を把握するとともに管理態勢等の整備を行っております。

また、リスク統括部を信用リスク管理部署として、内部格付制度の設計及び検証、信用リスク量の計測、与信限度額の設定・管理等を行っております。

市場リスクの管理

当行グループでは、「市場リスク管理規定」及び関連文書を定め、リスク管理委員会（市場リスク管理部会）において、市場リスクの状況を把握するとともに管理態勢等の整備を行っております。また、ALM(資産負債の総合管理)体制を整備し、収益管理委員会（予算ALM部会）において、把握したリスクを踏まえて中長期的な収益の安定化やリスクへの対応策の協議を行っております。

さらに、市場取引実施部署（市場国際部）において、市場取引執行（フロントオフィス）、事務管理（バックオフィス）及び市場リスク管理（ミドルオフィス）をそれぞれ担当するセクションに分離して相互牽制機能が働く体制としたうえで、リスク統括部が市場リスク全体を統括管理しております。

() 金利リスクの管理

当行グループは、金利リスクについて、統計的手法によりリスク量を計測し、管理しております。また、有価証券投資やデリバティブ取引など市場で取引を行うものに関しては、必要に応じてポジションや損益に限度額を定めて管理しております。なお、ALMの観点から、金利リスクをヘッジするために金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行うこともあります。

() 為替リスクの管理

当行グループは、為替リスクについて、統計的手法によりリスク量を計測し、管理しております。また、ポジションや損益について限度額を定め、管理しております。

() 価格変動リスクの管理

当行グループは、価格変動リスクについて、統計的手法によりリスク量を計測し、管理しております。また、トレーディング取引については、ポジションや損益に限度額を定めて管理しております。

() 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

当行グループは、商品有価証券取引及び金利先物取引等の金利リスク、並びに外国為替取引等の為替リスクに関するVaR（損失額の推計値）を、ヒストリカル法（保有期間10日、信頼区間99%、観測期間1,200営業日）により計測しており、2020年3月31日（当期の連結決算日）現在、トレーディング目的の金融商品のVaRは7百万円(前連結会計年度末は17百万円)となっております。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループは、貸出金、投資有価証券、預金、銀行間取引、及び金利スワップ等の金利リスク、並びに上場株式及び投資信託の価格変動リスク等に関するVaRを、ヒストリカル法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,200営業日）により計測しております。

また、金銭の信託の金利、価格変動、及び為替リスクのVaRについては、ヒストリカル法（保有期間20日、信頼区間99%、観測期間1,200営業日）により計測しております。

2020年3月31日現在、トレーディング目的以外の金融商品のVaRは50,852百万円(前連結会計年度末は43,402百万円)となっております。

(ウ) VaRについて

当行グループは、計測モデルの妥当性を検証するために、モデルが算出する「VaR」と仮想損益(VaR計測時点のポートフォリオを固定した場合に発生したと仮定される損益)を比較するバックテストを実施しております。

なお、ヒストリカル法によるVaRは、過去のマーケットデータの変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測するものであり、観測期間に存在しないほどの大きな市場変動によるリスクは捕捉することができません。これを補完するため、VaRによる管理に加えてストレステストを定期的に実施しております。

流動性リスクの管理

当行グループでは、「流動性リスク管理規定」及び関連文書を定め、流動性リスクの管理を行っております。また、資金繰りに影響を及ぼすような不測の事態が発生した場合にも速やかに対応できるよう、「流動性危機時対応規定」を定め、「警戒時」、「流動性危機時」に分けた事態を想定し、適時適切な対応を取ることができる態勢を整備しております。

流動性リスク管理部署（市場国際部）は、日次、月次などの資金繰り予想を行うとともに、十分な流動性準備を確保するなど、運用・調達構造に即した適切かつ安定的な資金繰りを実施しております。また、流動性リスクに影響を及ぼすと考えられる内生的・外生的要因を考慮し、流動性リスクの状況の把握、分析、評価、モニタリングを実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、前提条件等により、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	829,933	829,933	
(2) 買入金銭債権	38,993	38,993	
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	153	153	
(4) 金銭の信託	4,748	4,748	
(5) 有価証券 其他有価証券	1,042,653	1,042,653	
(6) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	2,825,869 14,957		
	2,810,911	2,838,583	27,672
資産計	4,727,392	4,755,065	27,672
(1) 預金	3,953,878	3,954,181	302
(2) 譲渡性預金	90,231	90,233	2
(3) コールマネー及び売渡手形	43,374	43,374	
(4) 債券貸借取引受入担保金	142,634	142,634	
(5) 借入金	269,620	269,817	197
負債計	4,499,739	4,500,241	502
デリバティブ取引 (*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	492	492	
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,117)	(2,117)	
デリバティブ取引計	(1,624)	(1,624)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) 重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	652,010	652,010	
(2) 買入金銭債権	29,264	29,264	
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	5	5	
(4) 金銭の信託			
(5) 有価証券 その他有価証券	1,255,333	1,255,333	
(6) 貸出金 貸倒引当金 (* 1)	2,847,316 15,646		
	2,831,669	2,855,278	23,608
資産計	4,768,283	4,791,892	23,608
(1) 預金	4,065,082	4,065,202	120
(2) 譲渡性預金	90,185	90,188	3
(3) コールマネー及び売渡手形	34,782	34,782	
(4) 債券貸借取引受入担保金	112,699	112,699	
(5) 借入金	305,608	305,785	177
負債計	4,608,358	4,608,659	300
デリバティブ取引 (* 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	551	551	
ヘッジ会計が適用されているもの	(10,857)	(10,857)	
デリバティブ取引計	(10,305)	(10,305)	

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(* 2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(* 3) 重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

売買目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(5) 有価証券

株式及び債券は市場価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の起債を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式 (*1)(*2)	2,714	2,712
組合出資金 (*3)(*4)	1,435	1,683
合 計	4,150	4,395

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*4) 前連結会計年度において、組合出資金について31百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、組合出資金について29百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	784,986					
買入金銭債権	38,993					
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	177,576	152,466	126,047	87,793	227,535	72,897
国債	100,000	45,300	25,000	40,000	10,000	54,000
地方債	15,976	3,806	7,300	13,350	99,590	4,000
社債	38,842	29,546	12,627	4,285	57,500	4,576
その他	22,758	73,813	81,119	30,158	60,445	10,321
貸出金 (*)	1,086,700	494,976	292,316	219,162	215,044	463,909
合 計	2,088,256	647,442	418,363	306,956	442,580	536,807

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの28,181百万円、期間の定めのないもの25,577百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	605,116					
買入金銭債権	29,264					
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	81,732	100,783	96,244	75,293	449,018	253,324
国債	33,300	37,000		40,000	70,000	144,000
地方債	3,492	1,472	18,372	13,772	226,501	8,771
社債	24,110	16,299	13,946	1,063	79,400	14,981
その他	20,830	46,011	63,925	20,457	73,117	85,572
貸出金（*）	1,090,280	464,786	332,254	214,313	218,882	459,094
合 計	1,806,393	565,570	428,499	289,606	667,900	712,419

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの28,727百万円、期間の定めのないもの38,977百万円は含めておりません。

（注4）社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	3,741,698	205,158	6,530	298	192	
譲渡性預金	89,549	590	92			
コールマネー及び 売渡手形	43,374					
債券貸借取引受入担保金	142,634					
借入金	9,852	226,152	31,821	875	793	125
合 計	4,027,109	431,900	38,443	1,173	985	125

（*）預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	3,853,385	205,226	6,108	146	215	
譲渡性預金	90,003	142	40			
コールマネー及び 売渡手形	34,782					
債券貸借取引受入担保金	112,699					
借入金	187,409	113,014	3,720	902	561	
合 計	4,278,280	318,383	9,868	1,049	777	

（*）預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	0	

2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	117,132	52,958	64,173
	債券	569,634	562,160	7,473
	国債	279,920	275,219	4,700
	地方債	145,997	144,080	1,916
	社債	143,716	142,861	855
	その他	158,536	154,714	3,821
	小計	845,302	769,834	75,468
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	17,619	21,350	3,731
	債券	4,843	4,847	3
	国債			
	地方債			
	社債	4,843	4,847	3
	その他	174,887	178,120	3,233
	小計	197,350	204,319	6,968
合計		1,042,653	974,153	68,499

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	79,613	37,303	42,310
	債券	357,151	352,843	4,308
	国債	153,641	151,051	2,590
	地方債	122,871	121,556	1,314
	社債	80,638	80,236	402
	その他	199,732	189,926	9,805
	小計	636,497	580,073	56,423
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	21,835	33,108	11,273
	債券	395,707	399,656	3,949
	国債	176,282	178,987	2,704
	地方債	150,137	150,923	785
	社債	69,286	69,745	459
	その他	201,292	220,979	19,686
	小計	618,835	653,744	34,909
合計		1,255,333	1,233,818	21,514

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	8,325	6,001	
債券	404,463	1,522	802
国債	268,120	698	802
地方債	97,182	610	
社債	39,160	213	
その他	220,226	1,478	4,840
合計	633,015	9,001	5,643

当連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,733	3,786	
債券	429,748	1,347	1,512
国債	342,250	1,033	1,512
地方債	51,261	232	
社債	36,236	81	
その他	237,078	4,907	2,934
合計	672,559	10,041	4,446

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、293百万円(株式293百万円)であります。当連結会計年度における減損処理額は、1,948百万円(株式1,948百万円)であります。

なお、当行では、予め、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号 2018年2月16日)に基づき、時価が著しく下落したと判断するための基準を設定しており、その内容は以下のとおりであります。

連結会計年度末日における時価が取得原価と比べ50%以上下落している場合は全銘柄を著しい下落であると判定し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分、外部格付)等を勘案し判定しております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	4,748	

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	68,499
その他有価証券	68,499
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	20,677
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	47,822
()非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	47,822

当連結会計年度(2020年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	21,514
その他有価証券	21,514
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	6,466
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	15,048
()非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	15,048

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	21,740	20,405	681	681
	受取変動・支払固定	21,740	20,405	390	390
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
その他	売建	5,120	5,110	5	88
	買建	5,120	5,110	5	19
	合 計			290	360

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	21,920	20,186	634	634
	受取変動・支払固定	21,920	20,186	360	360
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建	6,699	6,699	9	100	
買建	6,699	6,699	9	17	
合 計			273	357	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	246,303	66,554	25	25
	為替予約				
	売建	38,704	7,431	135	135
	買建	45,169	5,150	312	312
	通貨オプション				
	売建	326,412	227,707	10,142	5,377
	買建	326,412	227,707	10,142	2,363
	その他				
	売建	5,172	5,172	75	75
	買建	5,172	5,172	75	2
合 計				201	3,293

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	71,942	35,296	13	13
	為替予約				
	売建	86,832	636	57	57
	買建	43,306	1,099	207	207
	通貨オプション				
	売建	315,412	226,181	9,524	5,833
	買建	315,412	226,181	9,524	2,688
	その他				
	売建	14,462	14,462	96	96
	買建	14,462	14,462	96	133
合 計				278	3,652

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券(債券)	119,000	50,000	1,450
合 計					1,450

(注) 1. 主として、金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券(債券)	301,252	301,252	10,681
合 計					10,681

(注) 1. 主として、金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建金銭債権等	79,387	30,551	605
	資金関連スワップ		27,804		61
合 計					666

(注) 1. 主として「業種別監査委員会報告第25号」に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建金銭債権等	29,784	24,343	66
	資金関連スワップ		32,589		242
合 計					176

(注) 1. 主として「業種別監査委員会報告第25号」に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けており、従業員の退職等
に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、当行は退職給付信託を設定しております。

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設
けております。なお、国内連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を
計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	52,638	58,824
勤務費用(注)	1,483	1,730
利息費用	482	139
数理計算上の差異の発生額	6,614	918
退職給付の支払額	2,393	2,373
過去勤務費用の発生額		
退職給付債務の期末残高	58,824	57,403

(注) 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	64,551	62,527
期待運用収益	718	739
数理計算上の差異の発生額	3,270	4,783
事業主からの拠出額	2,038	2,001
退職給付の支払額	1,511	1,565
年金資産の期末残高	62,527	58,919

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	58,824	57,403
年金資産	62,527	58,919
非積立型制度の退職給付債務	3,702	1,515
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,702	1,515

退職給付に係る負債	824	1,836
退職給付に係る資産	4,526	3,351
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,702	1,515

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用(注)	1,483	1,730
利息費用	482	139
期待運用収益	718	739
数理計算上の差異の費用処理額	308	246
過去勤務費用の費用処理額		
確定給付制度に係る退職給付費用	938	884

(注) 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	10,192	4,111
合計	10,192	4,111

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3,031	7,143
合計	3,031	7,143

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	15%	19%
株式	45%	39%
生命保険一般勘定	26%	28%
その他	14%	14%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度20.16%、当連結会計年度18.71%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度20.71%、当連結会計年度19.61%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.23%	0.23%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%
予想昇給率	3.10%	3.20%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度7百万円、当連結会計年度7百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他の経常収益	20 百万円	百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 10名	当行の取締役 10名	当行の取締役 (社外取締役を除く) 10名	当行の取締役 (社外取締役を除く) 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 17,500株	普通株式 17,250株	普通株式 13,660株	普通株式 9,430株
付与日	2012年7月24日	2013年7月23日	2014年7月25日	2015年7月24日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	同左	同左	同左
権利行使期間	2012年7月25日から 2042年7月24日まで	2013年7月24日から 2043年7月23日まで	2014年7月26日から 2044年7月25日まで	2015年7月25日から 2045年7月24日まで

	2016年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 (社外取締役を除く) 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 13,770株
付与日	2016年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	2016年7月27日から 2046年7月26日まで

(注)2018年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	1,460	2,880	3,420	3,440
付与				
失効				
権利確定		1,440	1,140	860
未確定残	1,460	1,440	2,280	2,580
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末				
権利確定		1,440	1,140	860
権利行使		1,440	1,140	860
失効				
未行使残				

	2016年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	8,120
付与	
失効	
権利確定	2,960
未確定残	5,160
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	
権利確定	2,960
権利行使	2,960
失効	
未行使残	

(注) 2018年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価		1株当たり 2,221円	1株当たり 2,221円	1株当たり 2,221円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 2,560円	1株当たり 3,210円	1株当たり 3,350円	1株当たり 4,090円

	2016年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 2,221円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 2,850円

(注) 2018年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による併合後の価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
その他有価証券評価差額金	2,118百万円	10,611百万円
貸倒引当金	7,876	8,078
退職給付に係る負債	2,866	3,713
繰延ヘッジ損失	506	3,363
減価償却費	1,012	1,091
賞与引当金	429	459
その他	2,715	2,643
繰延税金資産小計	17,525	29,961
評価性引当額	6,787	6,613
繰延税金資産合計	10,737	23,348
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	22,795	17,078
固定資産圧縮積立金	140	139
繰延ヘッジ利益	16	110
その他	23	25
繰延税金負債合計	22,975	17,353
繰延税金資産の純額	12,237百万円	5,995百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.8	0.6
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	4.9	3.0
住民税均等割等	0.7	0.6
評価性引当額の増減によるもの	7.1	1.6
その他	1.2	2.6
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	35.3%	29.6%

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、連結子会社においてリース業務をはじめとする金融サービスに係わる事業を行っており、当行及び企業集団を構成する個々の連結子会社がそれぞれ事業計画等を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、当行及び個々の連結子会社を基礎とした業務別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。なお、「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行い、「リース業」は、連結子会社の百十四リース株式会社において、リース業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

なお、報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	68,038	7,118	75,157	2,039	77,196		77,196
セグメント間の内部 経常収益	791	587	1,378	3,819	5,198	5,198	
計	68,830	7,705	76,535	5,858	82,394	5,198	77,196
セグメント利益	9,155	226	9,382	1,592	10,974	544	10,430
セグメント資産	4,876,689	29,893	4,906,582	21,672	4,928,255	32,630	4,895,624
セグメント負債	4,603,241	25,630	4,628,871	9,943	4,638,815	29,767	4,609,048
その他の項目							
減価償却費	2,780	97	2,877	303	3,180	93	3,274
資金運用収益	44,723	319	45,042	242	45,284	818	44,466
資金調達費用	7,427	79	7,507	54	7,562	236	7,325
特別利益	91	6	97		97	1	96
(固定資産処分益)	34	0	34		34	1	32
(国庫補助金受贈益)	57		57		57		57
(その他の特別利益)		6	6		6		6
特別損失	1,597	101	1,698	13	1,712		1,712
(固定資産処分損)	89	0	90	13	104		104
(減損損失)	1,450		1,450		1,450		1,450
(固定資産圧縮損)	57		57		57		57
(その他の特別損失)		100	100		100		100
税金費用	2,599	5	2,593	501	3,095	19	3,114
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,213	5	3,218	209	3,427	92	3,520

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業等を含んでおります。

3. 「セグメント利益」「セグメント資産」「セグメント負債」「減価償却費」「資金運用収益」「資金調達費用」「特別利益」「税金費用」「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	66,871	7,749	74,620	2,107	76,728		76,728
セグメント間の内部 経常収益	644	531	1,175	3,670	4,846	4,846	
計	67,515	8,281	75,796	5,778	81,575	4,846	76,728
セグメント利益	10,687	204	10,892	1,303	12,195	212	11,982
セグメント資産	4,931,606	32,923	4,964,529	22,080	4,986,610	32,663	4,953,946
セグメント負債	4,695,651	28,508	4,724,160	9,818	4,733,978	29,863	4,704,115
その他の項目							
減価償却費	2,901	104	3,006	282	3,288	91	3,380
資金運用収益	42,689	225	42,914	74	42,989	401	42,587
資金調達費用	5,177	87	5,264	49	5,313	130	5,183
特別利益	4	163	167		167	0	167
(固定資産処分益)	4	51	55		55	0	54
(国庫補助金受贈益)							
(その他の特別利益)		112	112		112		112
特別損失	1,169	5	1,175	7	1,183		1,183
(固定資産処分損)	79	0	79	7	87		87
(減損損失)	1,090		1,090		1,090		1,090
(固定資産圧縮損)							
(その他の特別損失)		5	5		5		5
税金費用	2,618	94	2,713	510	3,224	27	3,251
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,057	7	2,064	416	2,481	68	2,549

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業等を含んでおります。

3. 「セグメント利益」「セグメント資産」「セグメント負債」「減価償却費」「資金運用収益」「資金調達費用」「特別利益」「税金費用」「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	31,881	23,255	7,118	14,941	77,196

(注) 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	29,812	24,360	7,749	14,805	76,728

(注) 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	1,450		1,450		1,450

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	1,090		1,090		1,090

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	9,708円42銭	8,461円18銭
1株当たり当期純利益	189円25銭	261円35銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	189円5銭	261円22銭

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	286,576	249,831
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	61	41
(うち新株予約権)	百万円	61	41
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	286,514	249,790
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	29,511	29,521

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	5,584	7,715
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	5,584	7,715
普通株式の期中平均株式数	千株	29,505	29,519
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	30	14
(うち新株予約権)	千株	30	14
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(注) 3. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度末59千株、当連結会計年度末54千株であります。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該株式の期中平均株式数は、前連結会計年度60千株、当連結会計年度56千株であります。

(注) 4. 2018年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してあります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	269,620	305,608	0.21	
借入金	269,620	305,608	0.21	2020年4月～ 2029年10月
1年以内に返済予定のリース債務				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	187,409	81,336	31,678	2,349	1,370

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	19,376	40,370	59,155	76,728
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	2,543	4,558	8,546	10,966
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	1,559	2,936	5,686	7,715
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	52.83	99.49	192.64	261.35

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	52.83	46.66	93.13	68.71

その他

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金預け金	829,827	651,898
現金	44,944	46,892
預け金	784,882	605,005
買入金銭債権	38,993	29,264
商品有価証券	153	5
商品国債	153	5
金銭の信託	4,748	-
有価証券	1, 8, 11 1,048,456	1, 2, 8, 11 1,261,484
国債	279,920	329,924
地方債	145,997	273,008
社債	148,560	149,925
株式	139,118	105,917
その他の証券	334,859	402,708
貸出金	3, 4, 5, 6, 9 2,832,813	3, 4, 5, 6, 9 2,855,331
割引手形	7 21,079	7 16,525
手形貸付	102,013	92,712
証書貸付	2,315,671	2,329,208
当座貸越	394,048	416,884
外国為替	5,750	9,793
外国他店預け	4,361	8,702
買入外国為替	7 93	7 55
取立外国為替	1,295	1,035
その他資産	60,681	71,261
未決済為替貸	343	87
前払費用	295	225
未収収益	3,599	2,779
金融派生商品	11,579	11,655
金融商品等差入担保金	8 34,651	8 52,414
その他の資産	8 10,210	8 4,099
有形固定資産	10 34,456	10 33,294
建物	5,978	6,322
土地	25,793	24,728
リース資産	976	899
建設仮勘定	390	105
その他の有形固定資産	1,317	1,238
無形固定資産	5,487	4,569
ソフトウェア	5,234	4,412
その他の無形固定資産	253	156
前払年金費用	6,926	8,856
繰延税金資産	-	3,008
支払承諾見返	23,684	20,996
貸倒引当金	14,423	14,866
資産の部合計	4,877,554	4,934,898

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
預金	8 3,960,208	8 4,071,711
当座預金	243,441	256,798
普通預金	2,265,706	2,396,081
貯蓄預金	82,634	84,457
通知預金	15,848	13,411
定期預金	1,191,414	1,131,916
その他の預金	161,162	189,045
譲渡性預金	96,731	96,685
コールマネー	43,374	8 34,782
債券貸借取引受入担保金	8 142,634	8 112,699
借入金	8 257,381	8 292,490
借入金	257,381	292,490
外国為替	352	296
売渡外国為替	306	212
未払外国為替	45	83
その他負債	57,641	58,623
未決済為替借	125	60
未払法人税等	1,753	1,034
未払費用	2,655	2,968
前受収益	605	1,058
従業員預り金	3,522	3,461
金融派生商品	13,127	22,164
金融商品等受入担保金	1,362	1,360
リース債務	628	759
資産除去債務	203	201
その他の負債	33,657	25,554
役員賞与引当金	25	29
睡眠預金払戻損失引当金	445	364
偶発損失引当金	90	127
株式報酬引当金	63	80
繰延税金負債	14,021	-
再評価に係る繰延税金負債	5,360	5,103
支払承諾	23,684	20,996
負債の部合計	4,602,014	4,693,991

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
資本金	37,322	37,322
資本剰余金	24,920	24,920
資本準備金	24,920	24,920
利益剰余金	160,288	165,234
利益準備金	12,402	12,402
その他利益剰余金	147,886	152,832
固定資産圧縮積立金	273	273
別途積立金	142,161	144,661
繰越利益剰余金	5,451	7,897
自己株式	2,041	1,999
株主資本合計	220,490	225,478
その他有価証券評価差額金	47,569	14,858
繰延ヘッジ損益	1,121	7,447
土地再評価差額金	8,540	7,976
評価・換算差額等合計	54,988	15,387
新株予約権	61	41
純資産の部合計	275,540	240,906
負債及び純資産の部合計	4,877,554	4,934,898

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
経常収益	68,829	67,515
資金運用収益	44,723	42,689
貸出金利息	31,072	29,137
有価証券利息配当金	13,096	12,947
コールローン利息	41	40
預け金利息	155	159
その他の受入利息	356	404
信託報酬	1	1
役務取引等収益	10,204	10,033
受入為替手数料	3,278	3,292
その他の役務収益	6,926	6,741
その他業務収益	5,832	8,965
外国為替売買益	1,912	2,181
商品有価証券売買益	0	-
国債等債券売却益	3,000	6,254
金融派生商品収益	919	528
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	8,066	5,824
償却債権取立益	830	1,083
株式等売却益	6,001	3,786
金銭の信託運用益	32	119
その他の経常収益	1,202	834
経常費用	59,676	56,829
資金調達費用	7,427	5,177
預金利息	2,501	2,154
譲渡性預金利息	21	19
コールマネー利息	780	407
債券貸借取引支払利息	1,545	480
借入金利息	172	420
金利スワップ支払利息	2,350	1,630
その他の支払利息	56	63
役務取引等費用	4,089	4,126
支払為替手数料	696	693
その他の役務費用	3,392	3,433
その他業務費用	5,674	4,476
商品有価証券売買損	-	0
国債等債券売却損	5,643	4,446
国債等債券償却	31	29
営業経費	1 35,763	1 35,134

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
その他経常費用	6,721	7,914
貸倒引当金繰入額	1,649	1,597
貸出金償却	4,338	4,027
株式等償却	293	1,948
その他の経常費用	440	340
経常利益	9,153	10,685
特別利益	91	4
固定資産処分益	34	4
国庫補助金受贈益	57	-
特別損失	1,597	1,169
固定資産処分損	89	79
減損損失	1,450	1,090
固定資産圧縮損	57	-
税引前当期純利益	7,647	9,519
法人税、住民税及び事業税	3,065	2,959
法人税等調整額	466	340
法人税等合計	2,598	2,618
当期純利益	5,048	6,901

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	37,322	24,920	24,920	12,402	273	135,661	9,231	157,567
当期変動額								
剰余金の配当							2,512	2,512
別途積立金の積立						6,500	6,500	-
当期純利益							5,048	5,048
自己株式の取得								
自己株式の処分							16	16
自己株式の消却								
土地再評価差額金の繰入								
土地再評価差額金の取崩							200	200
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	6,500	3,779	2,720
当期末残高	37,322	24,920	24,920	12,402	273	142,161	5,451	160,288

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,096	217,715	49,323	39	8,741	58,025	124	275,864
当期変動額								
剰余金の配当		2,512						2,512
別途積立金の積立		-						-
当期純利益		5,048						5,048
自己株式の取得	8	8						8
自己株式の処分	63	46						46
自己株式の消却		-						-
土地再評価差額金の繰入		-						-
土地再評価差額金の取崩		200						200
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,753	1,082	200	3,036	62	3,099
当期変動額合計	54	2,774	1,753	1,082	200	3,036	62	324
当期末残高	2,041	220,490	47,569	1,121	8,540	54,988	61	275,540

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	37,322	24,920	24,920	12,402	273	142,161	5,451	160,288
当期変動額								
剰余金の配当							2,513	2,513
別途積立金の積立						2,500	2,500	-
当期純利益							6,901	6,901
自己株式の取得								
自己株式の処分							6	6
自己株式の消却								
土地再評価差額金の 繰入								
土地再評価差額金の 取崩							564	564
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,500	2,445	4,945
当期末残高	37,322	24,920	24,920	12,402	273	144,661	7,897	165,234

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,041	220,490	47,569	1,121	8,540	54,988	61	275,540
当期変動額								
剰余金の配当		2,513						2,513
別途積立金の積立		-						-
当期純利益		6,901						6,901
自己株式の取得	3	3						3
自己株式の処分	45	38						38
自己株式の消却		-						-
土地再評価差額金の 繰入		-						-
土地再評価差額金の 取崩		564						564
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			32,711	6,325	564	39,601	20	39,621
当期変動額合計	42	4,988	32,711	6,325	564	39,601	20	34,633
当期末残高	1,999	225,478	14,858	7,447	7,976	15,387	41	240,906

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：10年～50年

その他：5年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法により償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は

13,419百万円(前事業年度末は13,964百万円)であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：各発生時に全額損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、役員報酬BIP信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規定に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託)

役員に対し信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大による貸倒引当金への影響)

当行は、新型コロナウイルス感染症の収束には今後1年程度を要し、その後経済活動は緩やかに回復に向かうとの仮定を置いております。

当該仮定のもと、貸倒引当金の算定に当たっては、特定債務者にCOVID-19が及ぼす影響を個別に考慮したうえで債務者区分を見直し、貸倒引当金を算定しております。この結果、当事業年度末における貸倒引当金残高は14,866百万円となっております。

なお、財務諸表作成時点で、入手可能な情報に基づき貸倒引当金を算定しておりますが、今後不確実性の高い環境が続き、債務者の中長期の財政状態等が想定を超えて悪化する事象が生ずる場合には、翌年度の財務諸表において貸倒引当金に影響が与えられる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株 式	2,348百万円	2,348百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	百万円	28,000百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	737百万円	812百万円
延滞債権額	26,858百万円	26,978百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	324百万円	193百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)

貸出条件緩和債権額	23,874百万円	26,783百万円
-----------	-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
合計額	51,795百万円	54,767百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	21,173百万円	16,580百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	433,613百万円	462,322百万円
計	433,613百万円	462,322百万円
担保資産に対応する債務		
預金	34,909百万円	59,995百万円
債券貸借取引受入担保金	142,634百万円	112,699百万円
借入金	244,367百万円	7百万円
コールマネー	百万円	5,767百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
有価証券	409百万円	405百万円
その他(金融商品等差入担保金)	30,000百万円	30,000百万円

また、子会社の借入金等の担保に供している資産はありません。

なお、その他資産には、上記のほか、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
金融商品等差入担保金(為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として差し入れているものを除く)	4,658百万円	22,414百万円
保証金及び敷金	1,668百万円	1,667百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	1,008,081百万円	916,319百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	944,712百万円	850,584百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	2,458百万円	2,452百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(57百万円)	(5百万円)

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
18,935百万円	22,006百万円

(損益計算書関係)

1. 営業経費には、次のものが含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与・手当	13,820百万円	13,382百万円
事務委託費	4,371百万円	4,281百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,323百万円及び関連会社株式25百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,323百万円及び関連会社株式25百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
その他有価証券評価差額金	2,118百万円	10,611百万円
貸倒引当金	7,113	7,284
繰延ヘッジ損失	506	3,363
退職給付引当金	1,879	1,476
減価償却費	1,012	1,091
賞与引当金	388	421
その他	2,478	2,442
繰延税金資産小計	15,499	26,690
評価性引当額	6,670	6,424
繰延税金資産合計	8,828	20,265
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	22,700	17,010
固定資産圧縮積立金	119	119
繰延ヘッジ利益	16	110
その他	13	16
繰延税金負債合計	22,849	17,256
繰延税金資産の純額	14,021百万円	3,008百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.9	0.7
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	4.5	3.1
住民税均等割等	0.7	0.6
評価性引当額の増減によるもの	8.1	2.6
その他	1.7	1.5
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	33.9%	27.5%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	28,089	910	293 (82)	28,706	22,383	482	6,322
土地	25,793 [13,726]		1,064 [820] (1,003)	24,728 [12,905]			24,728
リース資産	2,657	323	32	2,948	2,049	400	899
建設仮勘定	390	533	818	105			105
その他の有形固定資産	8,488 [174]	226	285 [0] (4)	8,429 [174]	7,191	294	1,238
有形固定資産計	65,419 [13,900]	1,993	2,495 [820] (1,090)	64,918 [13,079]	31,623	1,177	33,294
無形固定資産							
ソフトウェア	9,403	906	1,119	9,191	4,778	1,723	4,412
その他の無形固定資産	270	281	378	172	15	0	156
無形固定資産計	9,673	1,188	1,497	9,363	4,794	1,724	4,569

(注) 1. 「建物」、「土地」及び「その他の有形固定資産」の当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2. 当期首残高欄及び当期末残高欄の[]内は土地再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った土地再評価実施前の帳簿価額との差額(内書き)であります。また、当期減少額欄の[]内は土地の減損等によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	14,423	8,908	1,154	7,310	14,866
一般貸倒引当金	7,310	8,019		7,310	8,019
個別貸倒引当金	7,113	888	1,154		6,847
うち非居住者向け 債権分					
役員賞与引当金	25	29	25		29
睡眠預金払戻損失引当 金	445	364		445	364
偶発損失引当金	90	127		90	127
株式報酬引当金	63	35	18		80
計	15,048	9,465	1,198	7,846	15,469

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

- 一般貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金・・・・洗替による取崩額
- 偶発損失引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,753	2,205	2,925		1,034
未払法人税等	1,280	1,289	1,965		604
未払事業税	473	916	960		429

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	13	6.27	11	5.33
現金預け金	206	93.73	202	94.67
合計	220	100.00	213	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	220	100.00	213	100.00
合計	220	100.00	213	100.00

- (注) 1. 共同信託他社管理財産 前事業年度末 百万円、当事業年度末 百万円
2. 元本補てん契約のある信託については、前事業年度末及び当事業年度末の取扱残高はありません。

その他

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取及び買増手数料	算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取請求または買増請求に係る単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 当行株式取扱規定第14条に定める買取単価または第20条に定める買増単価に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない理由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された100株(1単元)以上保有する株主に対し、以下のとおり保有株式数に応じて地元香川県の特産品を中心に掲載した専用カタログから希望の商品を進呈いたします。 (1)保有株式数 100株以上500株未満 2,500円相当のカタログギフト (2)保有株式数 500株以上 5,000円相当のカタログギフト

(注)当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第150期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
2019年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第151期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
2019年8月5日関東財務局長に提出。

第151期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
2019年11月12日関東財務局長に提出。

第151期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
2020年2月4日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年7月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第150期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
2019年11月14日関東財務局長に提出。

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第151期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
2019年11月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社百十四銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 尾 礎 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 輝 朗 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百十四銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社百十四銀行及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社百十四銀行の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社百十四銀行が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年 6月26日

株式会社百十四銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 尾 礎 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 輝 朗 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百十四銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第151期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社百十四銀行の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及

び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。